

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 樋口 晋平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CSO コーポレート本部長 山田 瞬
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CSO コーポレート本部長 山田 瞬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	63,277,443	79,033,542	72,874,100	75,707,594	75,660,628
経常利益 (千円)	122,879	1,426,802	1,419,492	1,771,671	1,230,355
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (千円)	1,980,111	505,435	130,557	779,350	308,462
包括利益 (千円)	1,701,919	284,464	307,563	814,183	816,480
純資産額 (千円)	2,693,990	2,514,880	2,477,296	4,565,061	5,112,702
総資産額 (千円)	34,842,105	38,932,120	35,824,871	36,228,275	38,373,401
1株当たり純資産額 (円)	172.75	161.19	158.72	236.98	262.50
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	121.17	32.52	8.40	49.17	16.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.7	6.4	6.9	12.6	13.1
自己資本利益率 (%)	-	21.0	-	22.2	6.4
株価収益率 (倍)	-	14.76	-	10.70	24.84
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,550,780	253,632	4,772,819	1,371,215	3,180,367
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	926,161	1,613,760	1,052,306	899,688	888,352
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,601,527	530,228	3,092,702	1,252,598	211,002
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,106,252	3,041,042	4,203,382	3,779,982	5,952,407
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13,500 (1,150)	13,885 (1,292)	11,855 (953)	12,608 (831)	13,047 (801)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 第37期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期及び第39期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第37期及び第39期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第39期及び第40期の数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2026年4月28日に提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	645,300	645,300	645,300	1,217,400	627,403
経常利益又は経常損失 () (千円)	258,069	225,252	181,736	389,624	252,306
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	178,312	156,623	116,794	641,464	362,285
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額 (千円)	982,452	1,061,361	1,084,897	1,718,360	1,087,264
総資産額 (千円)	18,511,101	20,538,722	19,455,897	19,033,890	19,367,632
1株当たり純資産額 (円)	63.21	68.29	69.80	89.49	56.63
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	7.00	14.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	10.91	10.08	7.51	40.47	18.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.3	5.2	5.6	9.0	5.6
自己資本利益率 (%)	17.0	15.3	10.9	-	-
株価収益率 (倍)	23.37	47.63	51.24	-	-
配当性向 (%)	45.8	59.5	93.2	-	-
従業員数 (人)	25	25	26	24	21
株主総利回り (%)	63.7	120.3	98.8	136.8	106.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	470	538	610	555	656
最低株価 (円)	196	195	324	315	382

(注) 1. 第41期の1株当たり配当額3円00銭については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

4. 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第40期及び第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディング株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行するとともに、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に変更いたしました。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しています。

「NMSホールディング株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としています。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディング株式会社」に商号変更しています。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としています。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更いたしました。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団に係る経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にnms International Vietnam Company Limitedを設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司（現 中基縦合（上海）人力資源服務有限公司）を設立
2011年7月	株式会社テーケイアール（現 株式会社TKR）の株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得 株式会社東北テーケイアール（株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンに商号変更）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR Holdings Limited、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Hong Kong Limited、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）及びその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（スイッチング電源、高圧電源、マグネットローラ、トランス）の事業を承継 TKR Hong Kong Limited及び中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社及びその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にnms Vietnam Co., Ltd.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR Manufacturing Philippines Inc.を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nmsホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社(現nmsエンジニアリング株式会社)を設立
2018年5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.を設立
2018年6月	nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年8月	株式会社テーケイアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年9月	志摩電子(深圳)有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年3月	株式会社テーケイアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)より同社米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び 事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受 メキシコ生産拠点をTKR de México S.A. de C.V.に商号変更
2019年5月	北京中基衆合国際技術服務有限公司を中基総合(上海)人力資源服務有限公司に商号変更
2019年8月	志摩電子工業(香港)有限公司が解散
2020年1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に商号変更
2020年3月	タイ王国バンコクにPower Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2020年7月	中華人民共和国香港特別行政区にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立
2021年1月	株式会社テーケイアールを存続会社、株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を実施し、併せて、株式会社テーケイアールを株式会社TKRに商号変更
2021年5月	TKR Manufacturing Philippines Inc.の清算終了
2021年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ市場からスタンダード市場に移行
2025年3月	株式会社ワールドホールディングスと資本業務提携

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）、E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）、P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするH S事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし、事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、H S事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業及びそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーキアール（現 株式会社TKR）及びそのグループ会社を経営統合し、E M S事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能及び技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてP S事業を発足させました。これにより、人材派遣及び製造請負を展開するH S事業、電子・電気機器の製造受託を行うE M S事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてP S事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、H S事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

各事業の概要は以下のとおりです。

（1）H S事業

H S事業は、国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般を日本・中国・A S E A N諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内E M S事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システム等を活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般

- ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介）
- ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・I T・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（3 P L /流通加工/派遣）
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託及び実習生受け入れ先への業務支援

（2）E M S事業

E M S事業は、実装・プレス・成型・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査等、広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種等、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受する等、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・お客様とのシェアリングビジネス、これに係る設計・開発・営業
- ・スタートアップソリューション事業

（3）P S事業

P S事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本及び中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するE V関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。

主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（スイッチング電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売

・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）の開発・設計・製造・販売

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



◎親会社 ○連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1、5	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任あり
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	34,739 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
nms Vietnam Co., Ltd.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	-
nms エンジニアリング 株式会社(注)1	東京都新宿区	50,000 千円	H S 事業	100.00 (100.00)	-
PT.NMS CONSULTING INDONESIA (注)1	インドネシア共 和国	12,081,000 千ルピア	H S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社志摩電子工業(注)1	三重県志摩市	60,000 千円	P S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	P S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社TKR(注)1	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任あり
TKR Hong Kong Limited (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1、6	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	-
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	799 億ベトナムドン	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA, Inc.(注)1、4	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR de México S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,252 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	役員の兼任あり
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任あり
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited (注)1、7	中華人民共和国 香港特別行政区	100 千香港ドル	P S 事業	100.00 (100.00)	-
Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.(注)1	タイ王国	2,000 千タイバーツ	P S 事業	97.00 (97.00)	-
その他5社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(注)3 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ワールドホールディングス(注)8、9	福岡県北九州市	1,931 百万円	プロダクツHR事業、サービスHR事業、不動産事業、情報通信事業、農業公園事業	被所有 32.93	資本業務提携

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で7,177,536千円となっております。

5. 日本マニュファクチャリングサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,990,729千円
	(2) 経常利益	243,123千円
	(3) 当期純利益	119,735千円
	(4) 純資産額	1,405,133千円
	(5) 総資産額	5,232,255千円

6. TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,984,577千円
	(2) 経常利益	203,945千円
	(3) 当期純利益	176,986千円
	(4) 純資産額	3,287,271千円
	(5) 総資産額	5,941,129千円

7. Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,674,408千円
	(2) 経常利益	305,184千円
	(3) 当期純利益	225,532千円
	(4) 純資産額	437,283千円
	(5) 総資産額	5,449,736千円

8. 有価証券報告書の提出会社であります。

9. 株式会社ワールドホールディングスは、2026年5月29日付で当社株式の公開買付けによる取得を公表しており、当社は同日付で本公開買付けに関して、賛同の意見を表明しております。詳細は「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、ともに成長をめざすという『経営理念』のもと、H S事業・E M S事業・P S事業の3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化

事業間のシナジーの追求

成長戦略としての迅速なM & A・グループ再編の実行

間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化

グループ各社の事業特性に応じた効率の良い事業運営と、グループ全体で高いパフォーマンスを発揮できる基盤づくり、この両輪による持続的成長の実現

（2）経営環境

米国の関税措置を含む各国の通商政策の動向やこれらが世界経済に及ぼす影響については、引き続き不透明な状況が続いておりますが、各事業において需要動向を慎重に見極めつつ、収益性を重視した事業運営を進めてまいります。H S事業においては、国内における人材確保の難化や採用コストの高騰等が継続する中、株式会社ワールドホールディングスとの連携強化による採用力の向上及び人材育成の推進に加え、エンジニア領域の拡大、一括請負提案による高付加価値ものづくりサービスの提供等に取り組むことにより、利益水準の維持・向上を図ってまいります。E M S事業においては、地政学リスク、関税リスク及び顧客販売戦略の変更等による需要変動に留意しつつ、戦略拠点であるベトナム及びメキシコにおける事業拡大、顧客ポートフォリオ改革、自動化・生産性向上施策の推進等により、収益性の改善を図ってまいります。P S事業においては、複合機・複写機市場の縮小や部材・エネルギー価格高騰の影響を踏まえつつ、産業・サステナブル市場への拡販、付加価値商品の販売比率向上、グループ内連携による開発から量産までの一貫対応等を推進し、厳しい市場環境が続く中においても、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

（3）対処すべき課題

当社グループは、過年度の一部役員による不適切な経費使用等及び不適切な会計処理に関する問題の発生を厳粛に受け止め、経営体制及びガバナンスの見直しを進めております。また、これまで当社グループが抱えてきたガバナンス上の課題、事業成長力の低下及び財務体質の悪化といった構造的な課題に対応するため、2026年3月19日付で中期経営計画（2026-2028）（以下「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。本中期経営計画においては、2026年度からの3年間を再建フェーズと位置づけ、経営基盤の強化に重点を置き、ガバナンス、事業基盤及び財務基盤の強化を重点課題として取り組んでまいります。

ガバナンスの強化

当社グループは、再建フェーズにおける最重要課題の一つとして、ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、監督と執行の役割分担を明確化し、取締役会の監督機能を強化する観点から、社外取締役の拡充、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の運営を通じて、経営の透明性及び客観性の向上を図ってまいります。また、事業・戦略・財務・人材の各領域における執行責任を明確化するため、CxO体制及び専門組織の整備を進めるとともに、主要子会社を含めた役員体制の見直しにより、グループ全体の管理体制の強化を図ってまいります。加えて、投資委員会の運営を通じて投資・撤退判断の規律を高めるほか、経理財務機能の強化により、経営判断の適切性及び情報伝達の実効性を高めてまいります。

なお、過年度の不適切な会計処理に関する問題を踏まえて公表した再発防止策についても、上記の方針のもとで着実に実行し、その進捗状況を継続的に確認することにより、実効性のある内部統制及びガバナンス体制の確立を推進してまいります。

再発防止策（2026年3月19日公表）の推進状況

会計処理に関する権限集中・恣意的対応の防止	
会計処理を含む重要な経営判断事項を経営会議で協議	2025年12月より経営会議を再開
グループ役職員に対するコンプライアンス研修の実施	2025年度より定期的にコンプライアンス研修を実施
経理財務部門における情報収集体制及び会計処理機能の強化	
重要子会社の経営会議等の内容を経理財務部門が定期的に確認	2026年度より実施
経理財務部門担当者と重要子会社の経理担当者による定期連絡会を開催	2026年度より実施
重要な会計判断を協議・検討する会計論点検討会（仮称）を開催	2026年度より実施
経理財務部門のリソース強化	継続的な採用活動の実施及びアウトソーシングサービスの利用拡大
グループ横断の内部通報窓口及び外部通報窓口の活用	2025年4月18日に設置完了し、継続活用中
取締役会に対する情報伝達の適正化	
子会社における取締役会付議・報告基準の見直し	2026年度より実施
子会社から当社取締役会への報告のあり方を見直し	2026年度より実施
複数の当社主要役職員が重要子会社の役員を兼務	2026年2月に実施済み
監査法人への適時適切な情報提供	
グループ役職員に対するコンプライアンス研修の実施	2025年度より定期的にコンプライアンス研修を実施

事業基盤の強化

当社グループの各事業においては、外部環境の変化や事業特性を踏まえ、規模の拡大を優先する経営から、利益率の改善を重視する経営への転換を進めております。また、グループ内の顧客基盤、技術、機能及びノウハウの連携を強化するとともに、採算性及び将来成長性の観点から事業ポートフォリオの見直し及びグループ内連携の強化を重要な課題と認識しております。

1) H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

H S事業においては、国内における人材確保の難化や採用コストの上昇、製造・技術者分野における人手不足の深刻化に加え、海外人材の受入れ制度の見直し等を背景として、事業環境が大きく変化しております。このような環境のもと、当社グループは、製造派遣・請負を中核とする既存事業の基盤を維持・強化しつつ、より収益性の高いエンジニア領域へのシフトを進めてまいります。具体的には、ワールドホールディングスとの連携強化を含む採用力及び人材育成の高度化、エンジニア領域の拡大、一括請負型サービスの提供拡大、国内外の採用チャネルの多様化等を進めることにより、高付加価値サービスの比率を高めてまいります。また、海外事業については、現地法人網や海外人材活用の強みを生かしながら収益性の改善を図るとともに、規模拡大よりも利益率を重視し、投資回収の観点から低収益拠点・事業の見直しを進め、選択と集中を通じた構造改革に取り組んでまいります。

2) E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

E M S事業においては、地政学リスクや関税動向、顧客の販売戦略変更等により需要変動が拡大する中、サプライチェーンの変化に柔軟に対応できる事業体制の構築が重要な課題であると認識しております。このため、ベトナム及びメキシコを中心とする戦略拠点の強化を進める一方、中国・マレーシアを含む既存拠点については、顧客ポートフォリオの見直し、自動化・生産性向上施策の推進、固定費及び在庫の適正化等により、収益体質の改善を図ってまいります。また、顧客の生産移管ニーズや新規案件の獲得に対応しつつ、各拠点の役割分担を最適化することで、グループ全体として競争力のある供給体制を構築してまいります。加えて、運転資本の圧縮、資本効率を意識した規律ある投資及び借入金の返済推進を通じて、財務基盤の強化にも取り組んでまいります。

3) PS事業(パワーサプライ事業:カスタム電源事業)

PS事業においては、主力市場である複合機・複写機市場の縮小が進む一方で、産業・サステナブル分野には中長期的な成長機会があると認識しております。このため、既存のドキュメント市場においては、マグネットローリや高圧電源等の付加価値の高い製品の販売比率向上により収益力の維持・確保を図るとともに、産業・サステナブル分野への展開を加速し、事業ポートフォリオの転換を進めてまいります。また、パワーサプライテクノロジー株式会社と株式会社志摩電子工業との連携強化により、開発から量産まで一貫したサービス提供体制を構築し、技術提案力、調達力及び生産対応力を高めることで、新たな案件の獲得と事業拡大を図ってまいります。さらに、部材・エネルギーコスト上昇や為替変動等のリスクに対しては、売価適正化、原価低減及び拠点戦略の見直しを進めるとともに、成長の加速と新たな事業の柱の構築に向けて、M&Aの検討も進めてまいります。

また、これらの事業基盤の強化を支える横断施策として、人材戦略及びデジタル戦略の推進にも取り組んでおります。グループ各社における人材管理、教育、評価及び処遇の見直しを進めるとともに、社員エンゲージメントの向上を通じて、組織の活性化及び生産性の向上を図ってまいります。加えて、グループ横断での経営情報の一元化を進めるとともに、顧客基盤・人的資本・生産及び業務に関するデータの活用を通じて、意思決定の高度化及び業務改革を推進してまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、財務基盤の強化を重要な経営課題と位置付け、固定費構造の見直しによる収益基盤の強化及び資本構成の最適化に取り組んでおります。具体的には、外部コストや間接費の削減、不採算事業からの撤退等を通じてコスト構造の見直しを進めるとともに、営業キャッシュ・フローの改善及び資本効率を意識した投資判断の徹底により、安定的な財務基盤の構築を図ってまいります。また、D/Eレシオ及び自己資本比率を主要な財務管理指標として、財務レバレッジの適正化及び自己資本の充実を進めるとともに、成長投資と財務健全性のバランスを踏まえた持続可能な株主還元を実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

サステナビリティへの取り組みは、企業が果たすべき社会的責任です。当社グループは、事業活動を通じて、社会の持続的発展につながる価値を生み出すことが責務であると認識しており、経営理念においてもこの考えを掲げております。今後もこの理念を維持し、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでまいります。

しかしながら、社会の持続的発展は継続的に取り組むべきテーマであり、一朝一夕に実現できるものではありません。また、社会からの要請は年々高度化していくものと考えられることから、サステナビリティへの取り組みについては、短期的な視点ではなく、長期的な視点で捉える必要があります。当社グループは、こうした取り組みを当社グループの持続的成長にもつなげていくことが重要であると考えております。

したがって、当社グループは、サステナビリティへの取り組みを事業活動と一体的に推進し、期間（フェーズ）ごとにテーマを設定したうえで、長期的な視点に基づき取り組んでいくことを基本方針としております。今後取り組むテーマとして、「環境」「社会」「ガバナンス」の3つを柱に設定し、各テーマに沿った対応を進めるための基盤づくりを中心に活動を進めてまいります。

（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会が、事業活動に影響を及ぼし得る重要な要素であると認識しております。

サステナビリティに関する取り組みについては、管理部門を中心に各事業部門と連携しながら推進しており、必要に応じて経営会議及び取締役会において関連する事項の報告及び共有を行っております。

なお、事業収益の拡大機会につながる課題解決に向けた取り組みについては、各事業セグメントの責任者及び管理部門が連携し、事業特性や経営環境を踏まえながら対応しております。

（2）戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

・環境 (Environment)

「環境負荷低減を実現するモノづくり」「環境性能の高度化に貢献する製品の設計開発・市場投入」を主眼とし、生産ラインの環境負荷状況の可視化、生産副資材を含む使用部品・部材の環境対応の推進、ならびに電動化ニーズのさらなる取り込みによる製品ポートフォリオの高度化等の取り組みを進めてまいります。また、先端技術の進展に伴い、さまざまな最終製品の環境性能の高度化が進む中、製品の安全性及び信頼性を高めるには、設計や部品モジュールにおける高度なアナログ技術の集積が不可欠となっております。当社グループはこうした分野を強みとしており、市場に投入される最終製品を通じて環境対応製品の拡大及び進化に貢献するとともに、顧客及びサプライヤーとの連携により、環境対応に係る取り組みの高度化を進めてまいります。

・社会 (Social)

「安心して働くことができる職場環境づくり」「人権侵害の排除」「ダイバーシティ&インクルージョン」、この3点を主眼とし、取り組みを進めております。

少子高齢化が進む日本において外国人材の重要性が高まっていることに加え、当社グループがASEAN、北中米において事業展開を推進する中で、文化・風習の相互理解及び人権への配慮は、当社グループが対応すべき重要課題の一つと認識しております。

人権への対応は、国内外で事業を行う上で重要な事項であり、全社員が人権尊重に関する理解及び意識を高めることが必要であると考えております。人権尊重は、当社グループに関係するすべての人々との信頼を築く基盤であり、人権尊重への意識が不十分な場合には、当社グループのレピュテーションリスクとなり、事業活動にも影響を及ぼす可能性があります。

したがって、当社グループでは、その取り組みの一環として、当社グループが事業を展開するエレクトロニクス産業分野の事業者が行動規範として採用しているレスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA：Responsible Business Alliance）行動規範を支持し、人権尊重への対応を進めております。また、当社グループの役職員が遵守すべき基本的な規範として、nmsホールディングスグループ人権ポリシー、nmsホールディングスグループ行動規範、障がいのある社員の保護に関する指針を制定し、当社及びグループ各社のウェブサイトで公開しております。

また、「安心して働くことのできる職場づくり」への取り組みとして、社員一人ひとりが能力を十分発揮できる環境の整備、多様な人材が活躍できる組織づくり及び人材育成施策を推進してまいります。

・ガバナンス (Governance)

当社グループは、「不正を起こさない、起こさせない組織づくり、しくみづくり」及び「誠実・公正な取引の徹底」を主眼とし、ガバナンス体制及び内部統制機能の強化に取り組んでおります。過年度に判明した不適切な会計処理等を厳粛に受け止め、再発防止策を着実に実行するとともに、取締役会の監督機能強化、意思決定プロセスの透明化及び権限・責任の明確化を進めております。また、事業・戦略・財務・人材等の各領域における執行責任を明確化する観点から、CxO体制及び専門組織の整備を進めるとともに、グループ全体の管理体制の強化にも取り組んでおります。具体的には、グループ横断の内部通報窓口及び2025年4月18日付で設置した外部通報窓口を継続的に活用するとともに、グループ役員及び幹部人材層を対象とした倫理・人権研修、コンプライアンス研修を順次実施しております。

当連結会計年度における具体的な取り組み内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 対処すべき課題」に記載しております。

さらに、海外拠点を含めたグループ全体において、意思決定プロセスの見直しや規程の整備を進めることにより、コンプライアンスの徹底及び規律ある組織運営を推進してまいります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、「人が輝き、成長実感が溢れる会社」との考えのもと、企業文化の醸成及び発展に取り組んでまいります。さまざまな国・地域で活躍する社員一人ひとりの活躍及び成長が、顧客への価値創出の源泉であり、当社グループの成長を支えております。

社員の能力発揮への取り組みを深化・加速させるため、「ダイバーシティ&インクルージョン」を取り組みの主眼に据え、多様な価値観を共有し、その違いを積極的に活かすことにより、個人のアイデアや社会のニーズを経営に取り込み、変革への対応力を強化してまいります。また、社員及びその家族の安定した心豊かな生活の実現に向け、社員一人ひとりのワークライフバランス、やりがい及びキャリア志向に合わせた活躍の場・能力発揮の場を提供すべく、取り組みを進めております。

具体的な取り組みとして、連携強化を目的としたグループ会社間での出向による人材交流、ミッショングレードの明確化、チーム目標及び個人目標の設定を取り入れること等による人事評価制度の見直し、ならびに事業規模拡大に対応する基盤づくりを目的とする業務効率改善プロジェクトの実行等を行っております。

さらに、前述の再発防止策の実行を通じ、グループ各社の役職員との対話や、グループ会社間における社員相互のコミュニケーションを促進し、事業戦略の推進力を高める機会としてまいります。特に、HS事業は、当社グループで働く社員なしには成り立たない事業であることから、社員還元施策の充実にも取り組んでまいります。事業責任者が各拠点を訪問し、社員と直接対話を重ねることで、当社グループの考え方やめざす方向性を丁寧に共有するとともに、社員からの意見を直接聴取すること等を通じて、働きやすく、安心して働くことのできる会社をめざしてまいります。企業風土改革は今後の事業成長に欠かせないものであり、グループ一丸となって、継続的に取り組みを進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動に伴う災害等の環境関連リスク及び人的資本関連リスクを含む、サステナビリティに関連するリスク全般を対象として、リスクの顕在化を防止し、リスクが顕在化した場合の損失の最小化を図ることを目的に、管理管掌取締役の指揮のもと、当社コーポレート本部を責任部門として、サステナビリティ関連のリスクの抽出及び対応状況の進捗管理を行っております。リスクの抽出及び対応状況の進捗管理に用いるモニタリング指標については、各事業セグメントを管掌する取締役と共有し、当社グループの事業に与える影響について、討議・確認しております。

(4) 指標及び目標

当社が、サステナビリティへの取り組みについて用いる指標、及び当該指標に関する目標及び実績は下表に記載のとおりです。

カテゴリ	指標	2025年度実績	2026年度達成目標
女性の活躍推進	女性管理職比率	9.3% (注1)	10%以上
外国人材の活躍促進	海外現地法人ローカル幹部比率	43.2%	50%以上
働き方改革	年次有給休暇取得率(注2)	42.8% (注1)	60%以上

(注) 1. 当社及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表義務を有する以下の国内連結グループ会社5社の平均値です。

- ・日本マニュファクチャリングサービス株式会社
- ・nms エンジニアリング株式会社
- ・株式会社TKR
- ・株式会社志摩電子工業
- ・パワーサプライテクノロジー株式会社

2. 年次有給休暇取得率は、前事業年度繰越分を含めた当事業年度の付与日数に対し、当事業年度に取得された日数の割合を算定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれに特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものと捉え、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応及び施策の実施を行うことにより、リスクの顕在化及び影響拡大の防止に努めております。

（2）事業展開上のリスク

顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能を提供しており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造における固定費の変動費化を支援する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品等のエレクトロニクス分野や自動車関連分野のいずれにおいても、生産水準が世界経済の動向に大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦やウクライナ情勢の影響のほか、経済安全保障上の観点による生産地域及び品目の変更等が行われることも想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域及び品目の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期しておりますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効な配置による余剰人員コストの発生の低減、適正在庫管理による受託製品目の滞留在庫化の防止を図ってまいります。しかしながら、何らかの理由により顧客の操業が停止した場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しているため、円換算後の数値は為替レートの影響を受けます。

また、当社グループにおける外貨建取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体に関わるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等の対応を行っております。これに加え、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進める等、為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を講じておりますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部材の調達・価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは市況によって流通量や価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料及び部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っておりますが、原材料及び部材価格の上昇と販売価格改定との間にタイムラグがあり、また、原材料及び部材価格の上昇分を全て販売価格に反映できる保証はないことから、原材料及び部材価格の高騰が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客において原材料・部材の入手が困難となり生産調整が行われる場合、当社グループの事業においても稼働率低下、売上減少を招くこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失等に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、これら子会社は事業の維持・成長または新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資を行っているほか、他社の事業買収等も必要に応じて実施しております。当社グループは過去において行った設備投資や他社の事業買収に伴い多額の固定資産を保有し、また、将来においても設備投資を行う可能性があります。設備投資や事業買収等に当たっては、その効果を早期に実現するよう、慎重に判断したうえで実行しておりますが、外部環境の変化等により回収が見込めなくなった場合には、減損損失として計上する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は持株会社として、当社グループ各社の株式を直接的または間接的に保有しておりますが、当社グループ各社の株式の実質価額が著しく下落した場合には、その程度によっては、評価損を計上する可能性があります、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境・人権に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能を提供しており、顧客の環境方針、人権方針、サプライチェーンに関する行動指針に準拠した対応を求められることがあります。当社グループではこれらの方針に適切に対応するよう努めておりますが、国・地域や業種により対応には差がみられ、万一当社グループにおける対応が、顧客のこれらの方針に準拠していないと判断された場合、一定期間の取引停止に加え、顧客の減少を招く可能性があります。また、これらの方針への準拠対応のため運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的な資金調達を行っております。金利の影響も考慮し、資金需要に応じて長期・短期の借り換え、借入通貨の変更等も行いバランスをとりつつ借入を行っておりますが、市場金利が大幅に変動した場合や、当社に対する金融機関からの信用が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM & Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担の増加により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、H S事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法及びその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法は繰り返し改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正に関する情報を早期に確認し、適切に対応するよう努めておりますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止に加え、顧客の減少も招く可能性があります。また、法改正により運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、A S E A N諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用の発生や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応しておりますが、これらの法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制を遵守できなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、A S E A N諸国での事業展開を積極的に行っております。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等への多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合がございます。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する支障が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障を来し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めておりますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や、多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等に係る費用）を負担する可能性があります。また、当該問題の発生により、当社グループのイメージ・評判の低下や受注の減少を招き、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを供給する競合会社が存在しております。また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術及び新製品の開発・事業化に努めておりますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術及び新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他の分野について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制はより厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料・部品についても規制への対応が必要となり、追加的な費用が発生する可能性があります。

また、当社グループの事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループがさまざまな環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を負っております。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る追加的な費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託の拡大を進めており、その実現には、一定水準以上の技能を有する人員の確保及び育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の確保及び育成のための施策を着実に実施してまいりますが、当該施策が想定した効果を十分に発揮せず、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、H S事業における製造派遣及び製造請負を担う人材については、多様化が進み、日本国内で就業する海外人材の割合が増加しております。当該人材の送り出しを行う国・地域での情勢不安等により、出国準備の遅れが生じる場合には、待機費用や配属の遅れによる事業機会の損失等を招き、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っておりますが、H S事業における製造派遣及び製造請負、E M S事業における製造受託、P S事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としております。

そのため、当該拠点の建物・設備等の損壊又は生産機能の停止・低下、当該拠点で就業する人員の生活基盤となる住居の損壊等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為等が発生した場合には、当社グループの拠点の人員、設備等に大きな損害が生じ、生産活動の停止や就業継続が困難となる可能性があります。また、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の支障が生じるほか、人の移動制限や工場の稼働停止等により、顧客における新規製品の開発や生産計画に影響が及び、これに伴い当社グループの事業計画も遅延を余儀なくされるおそれがあります。

その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生、事業計画の遅れに伴う投資計画の見直し等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣及び製造請負を担う人員の個人情報ならびに当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報をさまざまな形態で保持及び管理しております。

当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するため、入社時に機密保持の誓約書の提出を受けるとともに、取引先から求められる機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、情報管理の徹底に努めております。しかしながら、想定外の事態が発生した場合には、これらの情報管理体制が有効に機能しない可能性があります。万一、これらの情報が漏洩し、または権限のない者に開示された場合、当社グループが損害賠償を請求され、または訴訟を提起される可能性があります。また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループの信用・評判の低下や受注の減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

社会的な信用に係るリスク

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価されることとなります。しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に背く行為、コンプライアンスの軽視や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2025年12月19日付で公表したとおり、当社子会社における製品不具合に係る損失の会計処理が行われていなかった事案に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該調査結果は2026年3月16日付で公表しております。

当社グループは、特別調査委員会より受領した調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って、会計処理に関する恣意的な対応の防止を目的として、会計不正に関するコンプライアンス研修をグループ役職員に対して実施いたしました。また、取締役会への情報伝達の適正化を図るため、主要子会社の役員体制の見直しを実施し、さらに、内部通報制度の実効性向上を目的として、グループ横断での内部通報窓口及び外部通報窓口の設置ならびに継続的な運用を行っております。

しかしながら、再発防止策を実施してもコーポレート・ガバナンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、不測の事態が発生するおそれがあります。万一、当社グループが適切に対応できなかった場合、訴訟や損害賠償等による費用等が発生するほか、当社グループの信用・評判の低下、金融機関との関係悪化、受注の減少等を招き、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

当社は過年度の決算訂正を行っており、前連結会計年度との比較は、訂正後の数値で比較分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国における金融引き締めや長期化観測や通商政策の不確実性の継続に加え、中国経済の回復の遅れや地政学的リスクの高まり等を背景に、先行き不透明な状況が続きました。また、製造業分野においては在庫調整や需要の地域差が継続する等、当社グループを取り巻く事業環境も依然として不安定な状況にありました。

このような経営環境のもと、当社グループは、各事業において新市場への参入や新規事業の開拓等、次の成長への種まきを進めるとともに、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化・効率化を徹底的に進め、事業効率の高い体制への転換及び抜本的コスト構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、H S事業における多様な人材の活躍推進、E M S事業における戦略投資拠点の収益改善、P S事業における産業機器分野への展開等に取り組み、各事業において売上成長と収益性改善に向けた施策を進めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は75,660百万円（前期比0.1%減）、営業利益はE M S事業における減益の影響等により1,695百万円（前期比4.3%減）となりました。

また、営業外収支において為替変動の影響を受けたこと等により、経常利益は1,230百万円（前期比30.6%減）となりました。

さらに、特別調査委員会による調査及び追加の監査手続き等に伴う費用について、特別調査等関連損失及び特別調査等関連損失引当金繰入額を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は308百万円（前期比60.4%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。

1) H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

国内事業については、製造向け派遣事業における在籍人数の拡大や、採算性の高いエンジニア人材・施工管理人材の派遣拡大等により売上が増加しました。海外事業においても、タイや中国、ベトナムにおける新規及び既存顧客との取引拡大等により売上が増加しました。利益面では、売上増加に伴う固定費吸収や高付加価値人材の拡大等により収益性が改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は25,285百万円（前期比9.1%増）、セグメント利益は960百万円（前期比30.8%増）となりました。

2) E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

国内外における主要顧客の販売不振、在庫調整及び生産計画の後ろ倒しの影響等により、売上が減少しました。特に海外においては、中国での脱チャイナ影響や製品EOLの影響がありました。利益面では、国内において新規案件の受注や費用抑制による改善要素があった一方、海外においては、メキシコにおける主要顧客の計画後ろ倒しや為替影響、中国における売上減少の影響等により、セグメント全体として減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は33,158百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は389百万円（前期比47.2%減）となりました。

3) P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

ドキュメント関連分野における市場縮小や米国関税影響等による市況低迷の影響を受け、売上は減少しました。一方で、産業関連分野やアミューズメント分野においては、新規引合の獲得や採用機種の生産増加等により、一定の伸びがみられました。利益面では、海外における生産拠点再編や委託先立ち上げ等の拠点戦略の推進、ならびに原価低減活動の強化等により収益性の改善が進み、増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は17,216百万円（前期比5.7%減）、セグメント利益は1,188百万円（前期比0.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,172百万円増加し5,952百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額を91百万円計上しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、3,180百万円の収入（前年同期は1,371百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減価償却費1,495百万円（前年同期は1,514百万円）、税金等調整前当期純利益1,063百万円（前年同期は1,587百万円）、仕入債務の増加額750百万円（前年同期は245百万円の減少額）等となり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額909百万円（前年同期は1,025百万円）、利息の支払額474百万円（前年同期は521百万円）、棚卸資産の増加額251百万円（前年同期は1,573百万円の減少額）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、888百万円の支出（前年同期は899百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、有形固定資産の売却による収入158百万円（前年同期は65百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は有形固定資産の取得による支出953百万円（前年同期は954百万円の支出）、敷金及び保証金の差入による支出80百万円（前年同期は42百万円の支出）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、211百万円の支出（前年同期は1,252百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額1,429百万円（前年同期は2,024百万円の純増額）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出786百万円（前年同期は2,434百万円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出735百万円（前年同期は617百万円の支出）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでいます。H S事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
E M S 事業 (千円)	30,383,369	96.53
P S 事業 (千円)	14,125,232	94.00
合計(千円)	44,508,602	95.71

(注) 1. 金額は、製造原価によっています。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後の区分により作成した数値に基づき算出しています。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
H S 事業 (千円)	25,285,140	109.12
E M S 事業 (千円)	33,158,815	96.76
P S 事業 (千円)	17,216,671	94.26
合計(千円)	75,660,628	99.94

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。

3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後の区分により作成した数値に基づき算出しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」
に含めて記載しております。

資産・負債及び純資産

1) 資産

当連結会計年度末の資産合計は38,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2,145百万円増加いたしました。
流動資産合計は27,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,895百万円増加いたしました。これは主に、その他流動資産が572百万円減少したものの、現金及び預金が2,199百万円、原材料及び貯蔵品が333百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は10,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ250百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が337百万円増加したことによるものです。

2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は33,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,597百万円増加いたしました。
流動負債合計は30,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,973百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が258百万円減少したものの、短期借入金が1,521百万円、支払手形及び買掛金が756百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は3,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円減少いたしました。これは主にその他固定負債が129百万円、リース債務が67百万円増加したものの、長期借入金が616百万円減少したことによるものです。

純資産合計は5,112百万円となり、前連結会計年度末に比べ547百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が445百万円、利益剰余金が39百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、0.6ポイント上昇し13.1%となりました。

持続的成長をめざす中、その基盤となる財務体質の改善は重要課題と認識しており、中期経営計画においてキャッシュマネジメントを強化、有利子負債の削減を計画しております。

具体的には、外部コストや間接費の削減、不採算事業からの撤退等を通じてコスト構造の見直しを進めるとともに、営業キャッシュ・フローの改善及び資本効率を意識した投資判断の徹底により、安定的な財務基盤の構築を図ってまいります。また、D/Eレシオ及び自己資本比率を主要な財務管理指標として、財務レバレッジの適正化及び自己資本の充実を進めてまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	26,063	27,958	1,895
固定資産	10,165	10,415	250
有形固定資産	8,354	8,692	337
無形固定資産	551	496	54
投資その他の資産	1,259	1,226	32
資産合計	36,228	38,373	2,145
負債合計	31,663	33,260	1,597
流動負債	28,091	30,064	1,973
固定負債	3,571	3,196	375
純資産合計	4,565	5,112	547
負債・純資産合計	36,228	38,373	2,145

セグメント別の経営成績

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
H S 事業	売上高	23,172	25,285	9.1%
	セグメント利益	734	960	30.8%
E M S 事業	売上高	34,270	33,158	3.2%
	セグメント利益	737	389	47.2%
P S 事業	売上高	18,264	17,216	5.7%
	セグメント利益	1,183	1,188	0.4%
調整額	セグメント利益	884	842	-
合計	売上高	75,707	75,660	0.1%
	セグメント利益	1,771	1,695	4.3%

設備投資及び減価償却費

当連結会計年度における設備投資については、グローバル市場における成長機会の創出及び事業基盤の強化を目的として、E M S 事業及びP S 事業を中心に、生産性向上及び品質向上に資する投資を実施いたしました。

主な内容として、E M S 事業においては、メキシコ拠点における不動産賃貸借契約に係るリース資産への投資に加え、マレーシア拠点において基板実装関連設備等への投資を実施いたしました。また、P S 事業においては、中国拠点における不動産賃貸借契約に係るリース資産、基板実装設備及び品質検査関連設備への投資に加え、日本拠点における建屋内装・設備工事、香港拠点において電子部品製造・検査関連設備等への投資を実施し、生産体制の強化を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は、前年同期比34.1%増の1,629百万円、当連結会計年度の減価償却費は前年同期比1.3%減の1,495百万円となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資（新規・拡充）については、営業キャッシュ・フローの改善及び資本効率を重視し、生産体制強化、設備更新及び社内インフラ整備等を計画しております。また、当社グループでは、投資判断及び撤退判断の規律強化を目的として投資委員会を設置し、その運営を通じて投資判断の適正化を図っております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが投資活動及び財務活動による支出を上回ったこと等により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ2,172百万円増加し、5,952百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、財務基盤の強化を重要な経営課題と位置付けております。営業活動によるキャッシュ・フローの増加を主因として、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は前連結会計年度の14.5年から6.6年へ改善し、インタレスト・カバレッジ・レシオは2.6倍から6.7倍へ改善いたしました。

当社グループの主な資金需要は、各事業における運転資金のほか、生産設備の更新・増強及び生産性向上に向けた設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動により獲得した資金を基本財源とし、必要に応じて金融機関からの借入等を活用する方針です。

また、中期経営計画においては、キャッシュマネジメントの強化及び有利子負債の削減を重点施策として掲げております。外部コストや間接費の削減、不採算事業からの撤退等を通じた収益基盤の強化に加え、営業キャッシュ・フローの拡大及び資本効率を意識した投資判断の徹底により、安定的な財務基盤の構築を図ってまいります。

加えて、D/Eレシオ及び自己資本比率を主要な財務管理指標として注視し、資本構成の最適化による財務健全性の向上を進めてまいります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	6.9	12.6	13.1
時価ベースの自己資本比率(%)	16.7	27.9	20.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.6	14.5	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.5	2.6	6.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利息の支払額

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注) 2. 株式時価総額については、自己株式を除く発行済株式総数により計算しております。

(注) 3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要の主なものは運転資金、設備資金及び法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから生み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としております。

借入を行う場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としております。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&A等の長期資金需要については長期借入金で調達を行うこととしております。

グループにおける資金調達は原則として当社に一元化し、資金効率の向上を図っております。また、グループ会社の運営資金については、事業戦略に基づき必要と判断した額を、取締役会決議を経た上で貸し付けております。

当連結会計年度においては、運転資金を中心とした資金調達の結果、外部からの借入金は904百万円の増加(純額)となっております。引き続き、運転資本の効率化を図り借入金を減少させ、これにより自己資本比率等の財務体質改善をめざします。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度
税金等調整前当期純利益		1,587	1,063
減価償却費		1,514	1,495
運転資金の増減		1,066	886
その他		2,797	265
営業キャッシュ・フロー		1,371	3,180
固定資産の取得・売却		942	831
その他		42	56
投資キャッシュ・フロー		899	888
フリーキャッシュ・フロー		471	2,292
借入金を増減		90	792
配当金支払 他		1,342	1,003
財務キャッシュ・フロー		1,252	211
現金及び現金同等物期末残高		3,779	5,952

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。

特に、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(財務上の特約を付されたコミットメントライン契約)

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2026年3月27日付で、以下のとおり、相対型コミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当該契約には、財務上の特約が付されています。

契約の名称	相対型コミットメントライン契約書
契約の相手方	株式会社りそな銀行
契約締結日	2026年3月27日
貸付極度額	14億円
契約期間	2026年3月31日から2027年3月31日まで
特約の内容	財務制限条項として、次のとおり利益維持特約が付されており、当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、借入債務を一括弁済する可能性があります。なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項を遵守しています。 契約締結日以降の各第1四半期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること 契約締結日以降の各四半期（第1四半期を除く）における連結の損益計算書に示される営業損益を、当該四半期の直前の四半期における連結の損益計算書に示される営業損益以上に維持すること

注 当連結会計年度末における本契約に基づく借入実行残高は13億4千万円であります。

(資本業務提携契約)

当社と株式会社ワールドホールディングスは、2025年3月10日付で締結した資本業務提携契約に関して、2025年6月20日付で当社株式の買増しについては、適用ある法令等を遵守することを求める旨の合意を行っております。

(株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、株式会社ワールドホールディングスによる当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,664千円です。

なお、金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,629,117千円です。

その主なものは次のとおりです。

E M S事業セグメントにおいて、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.及びTKR de México S.A. de C.V.で実施した設備投資（機械装置等）854,347千円です。

P S事業セグメントにおいて、中宝華南電子（佛山）有限公司で実施した設備投資（機械装置等）169,017千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積 千㎡）	リース 資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都新宿区）	-	本社機能	20,534	-	-	-	465	20,999	21

（注）1．事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

2．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

（2）国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 （人）
				建物及び 構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積 千㎡）	リース 資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	サービスセンター岩手（岩手県一関市）	H S事業	工場設備	4,623	1,087	-	-	1,285	6,996	53
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	研修施設（千葉県我孫子市）	H S事業	研修施設	60,032	-	45,100 (0.68)	-	0	105,133	5
株式会社志摩電子工業	志摩工場（三重県志摩市）	P S事業	工場設備	54,933	40,377	212,855 (10.9)	-	-	308,165	100
株式会社TKR	本社（東京都大田区）	E M S事業	本社機能	156,965	-	-	-	-	156,965	33
株式会社TKR	水沢工場（岩手県奥州市）	E M S事業	工場設備	49,678	-	100,268 (35.9)	-	-	149,946	56
株式会社TKR	茨城工場（茨城県東茨城郡）	E M S事業	工場設備	202,260	14,676	28,050 (21.9)	12,994	-	257,981	55

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パワーサプライ テクノロジー 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	643,520	12,744	326,886 (31.4)	-	17,641	1,000,793	123

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 上記日本マニファクチャリングサービス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	134,830	171,769	-	-	73,659	380,260	1,276
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	7,545	31,451	-	-	11,885	50,881	155
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	10,754	93,315	-	277,776	89,937	471,784	657
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	499,279	1,067,690	-	2,484	134,286	1,703,741	585
nms Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	327,800	17,914	-	-	4,676	350,391	280
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	631,406	284,969	-	350,488	75,711	1,342,576	376
TKR USA, Inc./ TKR de México S.A. de C.V.	米国・ メキシコ 合衆国	E M S 事業	工場設備	54,004	472,776	-	631,674	129,543	1,287,998	510

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年6月27日 (注)	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	26	16	12	2,942	3,015	-
所有株式数 (単元)	-	1,010	12,055	67,902	2,217	185	132,671	216,040	7,000
所有株式数 の割合 (%)	-	0.47	5.58	31.43	1.03	0.09	61.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,410,259株は、「個人その他」に24,102単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれています。
2. 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算した結果、100%とならない場合があります。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割 合(%)
株式会社ワールドホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目1 - 1	6,319,700	32.91
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	18.73
投資事業有限責任組合J A I C サブ ライチェーンファンド	東京都千代田区九段北3丁目2 - 4	763,200	3.97
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	719,000	3.74
福本 英久	東京都北区	440,000	2.29
投資事業有限責任組合ガバナンス・ パートナーズ経営者ファンド	東京都港区虎ノ門3丁目4 - 10 虎ノ 門35森ビル3階	345,700	1.80
塩澤 一光	東京都目黒区	340,000	1.77
西條 雅明	千葉県千葉市花見川区	310,000	1.61
島根 良明	埼玉県八潮市	214,100	1.12
GOVERNORS株式会社	東京都荒川区荒川6丁目28 - 14	200,000	1.04
計	-	13,247,700	69.00

(注) 日本アジア投資株式会社より、2025年12月24日付で提出された大量保有報告書の変更報告書及び2026年1月8日付
で提出された大量保有報告書の変更報告書に係る訂正報告書において、日本アジア投資株式会社、ガバナンス・
パートナーズ株式会社及びGOVERNORS株式会社が2025年12月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されて
いますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に
は含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本アジア投資株式会社	763,200	3.53
ガバナンス・パートナーズ株式会社	1,312,500	6.07
GOVERNORS株式会社	200,000	0.93

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,410,200	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,193,800	191,938	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	191,938	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	2,410,200	-	2,410,200	11.15
計	-	2,410,200	-	2,410,200	11.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,410,259	-	2,410,259	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。一方で、持続的な企業成長の実現及び財務基盤の強化に向けた施策を着実に進めていくことも重要であると考えております。

このような考えのもと、当社は、成長投資及び有利子負債の返済とのバランスに留意しつつ、年1回の期末配当を通じて、継続的な株主還元の実施に努めることを配当政策の基本方針としております。

上記基本方針に基づき2026年3月期の期末配当につきましては、当該方針及び通期業績等を勘案し、1株当たり3円00銭とする予定です。

当連結会計年度に係る剰余金の配当(予定)は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月29日 定時株主総会決議(予定)	57	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在において、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（内社外取締役5名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っています。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、執行役員制度を導入しております。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間でグループ会社の業務執行の諸問題に関する情報の共有化等も行っています。

また、監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在において、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成されており、原則として、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、定期的に内部監査室、会計監査人との情報交換を行い、連携を図りつつ、監査の実効性を高めています。

なお、当社は2025年4月18日付で、取締役会の諮問機関として、取締役の指名に関する手続の公正性・透明性・客観性強化を目的とする「指名諮問委員会」、及び取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性強化を目的とする「報酬諮問委員会」を設置いたしました。両委員会とも、独立社外取締役を過半数とし、代表取締役1名及びその他の取締役2名以上の合計3名以上で構成し、また、委員長は、委員の互選によって独立社外取締役の中から定めることとしております。これら委員会において、取締役の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役を含む取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

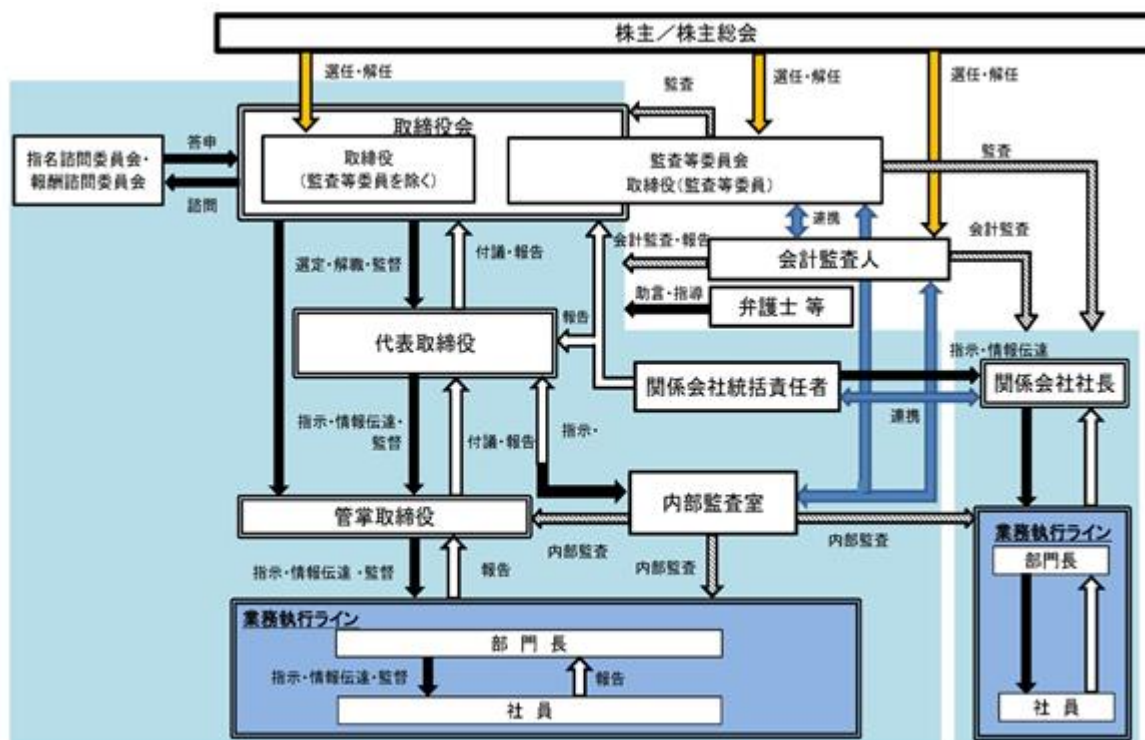
さらに、当社は、2025年12月19日付で公表したとおり、当社子会社における製品不具合に係る損失の会計処理が行われていなかった事案に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。特別調査委員会による調査結果及び提言を真摯に受け止め、2026年3月19日付で公表した再発防止策を着実に実行し、ガバナンス機能をより一層向上させてまいります。

有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在における機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長CEO	樋口 晋平				
取締役COO	松本 正登				
取締役CHRO	渡辺 一博				
取締役	太田 聡				
社外取締役	大野 一郎				
社外取締役	上條 勉				
社外取締役（監査等委員）	横山 友之				
社外取締役（監査等委員）	渡邊 雅之				
社外取締役（監査等委員）	森井 じゅん				

当事業年度に係る取締役会の活動状況は、取締役会の活動の状況に記載のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりです。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しております。なお、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「経営理念」に基づき、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての事業活動の基本とし、当社グループの取締役、社員（以下、役職員という）の行動指針として「nmsホールディングスグループ行動規範」を定め、当社グループの役職員が経営理念、行動規範に則り、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先とすることを社内会議、社員教育ほか、さまざまな場面において、周知徹底・浸透させる。
- ・当社は監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が取締役の職務の執行及び取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行う。
- ・当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬の決定にあたっての透明性・客観性の向上を図るものとする。
- ・当社は、取締役の中から、当社グループのコンプライアンス推進に関する責任者を定め、これにあたらせるほか、コンプライアンスの観点から当社グループの事業活動を監査するため、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築する。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、役職員の不正を事前に発見するための体制を整え、是正等の対応を的確に行う。
- ・当社は、グループ全体におけるコンプライアンスの課題の洗い出しや全体整備も行うコンプライアンス部門を設置する。
- ・当社は、グループ役員及び幹部人材層に対し、有識者による倫理・人権・コンプライアンス研修を実施する。
- ・当社グループは、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。反社会的勢力との関係遮断に係る社内体制を整え、社内規程を制定し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨むものとする。
- ・当社は、接待交際費について、事前申請ルールを明文化・図式化してわかりやすいものとするとともに、審査者や決裁者が自己承認とならないよう牽制を利かせることができる仕組みをつくる。
- ・当社は、グループ横断での内部通報窓口を設置し、定期的にグループ内に周知する。また、外部通報窓口及び一定の独立性をもった調査等対応部門を設置する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保管・管理について定める規程を制定し、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理を行うとともに、取締役、監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を保持する。
 - ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を明確に定め、役員職員に対して情報管理の行動指針として提示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を構築する。特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものとの認識から、一層厳格な管理を実施する。
 - ・当社グループにおけるリスク管理を担う部門を定め、重要な損失につながる可能性のあるリスク情報を集約し、リスクに対し適切かつ迅速な対応を行う。
 - ・各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程を制定し、これを随時見直し、適宜整備する。
 - ・定款・規程に準拠し業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止を図るとともに、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役及び監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議するとともに、経営上の意思決定及び監査等委員以外の取締役の業務執行状況の監督等を行う。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを事前に定め、全取締役が全ての取締役会に出席できるようにする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、事業セグメントごとに子会社、関係会社を管理する者を選任し、さらにこれら管理者を統括する統括責任者を当社の取締役の中から選任し、子会社、関係会社を適正に管理するために経営方針、戦略等を周知徹底するとともに、子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることをその役割とし、その任務にあたらせる。また、当社の取締役は、主要な子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席する体制とし、企業グループ全体としての業務の適正を確保する。
 - ・当社を含めた当社グループ各社に対し、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行うとともに、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制をとる。
 - ・主要子会社における重要事項については、主要子会社の取締役会及び当社取締役会に付議・報告を行う体制とするとともに、当社役員による主要子会社役員との兼務を通じ、重要情報を把握する体制とする。
 - ・財務報告に重要な影響を及ぼし得る会計処理上の論点について、監査法人と適時に共有・協議する体制とする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・監査の実効性を高め、かつ監査等委員会の職務遂行を効率的に行うため、監査等委員会は、社員に、監査業務に必要な補助を依頼することができ、会社は監査等委員会の意向を尊重して、適切な知識・能力を有するものをこれに当たらせる。
 - ・当該社員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、他の業務に優先してこれを遂行する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助を行う社員の異動、人事考課、給与、褒賞及び懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を得て行うこととする。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会へ情報提供をした使用人に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び社員（子会社の取締役及び社員を含む）は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、また、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について、迅速かつ適切に監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告を行うものとする。
- ・監査等委員は、当社の取締役会以外にも、重要な議事事項の含まれる会議（子会社における会議を含む）へ出席し、適宜、取締役、社員から説明・報告を受けることができるものとする。
- ・当社は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。また、「内部通報規程」においても、内部通報システム等を通じて報告した者に対し、いかなる不利益も行わないことを定め、適切に運用することとする。
- ・管理掌取取締役は、内部通報制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告を行うものとする。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、発生時期の事前、事後に関わらず、一定の手続きに従い、適時適切に会社の負担において処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、業務執行に関する文書を閲覧し、取締役及び社員に説明を求めることができるほか、必要に応じ、当社グループの各拠点（海外及び国内子会社の事業所、工場等）に対して往査を実施することができる。また、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施する。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況を把握することとする。なお、監査等委員会は、調査の実施や、内部監査計画の策定その他に関して必要かつ具体的な指示を行う等、内部監査部門に対する指示を行うことができるものとする。
- ・代表取締役は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員と定期的に意見交換会を開催し、経営方針、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻く重大なリスク、監査等委員会監査の環境整備、内部統制システムの運用、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。

八. リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社はnmsホールディングスグループ行動規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。その上で適時開示体制、内部通報制度、緊急事態発生時の報告制度等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものとなります。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動の状況

(1) 当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況(出席率)
代表取締役	河野 寿子(注1)	8回/8回(100%)
取締役	小野 文明(注1)	8回/8回(100%)
代表取締役社長	樋口 晋平(注4)	8回/8回(100%)
取締役	松本 正登(注3)	17回/17回(100%)
取締役	渡辺 一博	25回/25回(100%)
取締役	太田 聡	24回/25回(96.0%)
取締役	時田 宗明(注2)	9回/9回(100%)
社外取締役	中村 亨(注1)	8回/8回(100%)
社外取締役	大野 一郎(注3)	16回/17回(94.1%)
社外取締役	上條 勉(注4)	7回/8回(87.5%)
社外取締役(常勤監査等委員)	根本 豊(注1)	8回/8回(100%)
社外取締役(監査等委員)	大原 達朗(注1)	8回/8回(100%)
社外取締役(監査等委員)	鈴木 真紀(注1)	8回/8回(100%)
社外取締役(監査等委員)	横山 友之(注3)	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	渡邊 雅之(注3)	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	森井 じゅん(注3)	17回/17回(100%)

(注) 1. 河野寿子氏、小野文明氏、中村亨氏、根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏は2025年6月27日付で退任しており、退任前の出席状況を記載しております。

2. 時田宗明氏は2025年11月27日付で辞任しており、辞任前の出席状況を記載しております。

3. 松本正登氏、大野一郎氏、横山友之氏、渡邊雅之氏、森井じゅん氏は2025年6月27日開催の第40期定時株主総会において選任されており、就任後の出席状況を記載しております。

4. 樋口晋平氏、上條勉氏は、2025年11月27日開催の臨時株主総会において取締役に選任されており、就任後の出席状況を記載しております。

2) 当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・2025年度事業計画の進捗及び施策実行状況確認、必要施策の検討を実施
- ・中期経営計画に基づく事業計画及びKPIの進捗状況確認を実施
- ・グループガバナンス強化に向けたコーポレート施策の実行及び外部経営アドバイザーの起用等、重要な契約締結について審議
- ・為替相場の変動、在庫調整・生産調整等による生産計画の変更等、外部環境変化における事業影響及び必要施策の検討を実施
- ・グループ経営基盤の強化に向けた施策の審議、特に資金効率及び財務体質改善施策として、各事業における運転資本圧縮及びグループキャッシュマネジメント強化策、これに基づく資金計画及び調達方法を審議、為替エクスポージャー圧縮等の施策について検討を実施
- ・グループ経営効率の改善を目的とし、セグメント間における資本関係の整流化を審議
- ・北米EMS事業の黒字化に向けた基盤再構築施策を審議、中期的事業展望及びこれに基づく事業戦略に関し協議、EMS事業全体の財務基盤強化施策について審議
- ・グループ会社の取締役等、グループ会社の重要人事事項を審議
- ・企業価値向上の推進力として人的資本政策の推進やサステナビリティへの取り組みとして現存する各種方針・指針の整理・整備(高度化、同期化、一元化)について審議

上記以外に、定例の議案として、取締役の業務執行状況や監査等委員会の監査活動内容の報告、内部監査室による監査報告、四半期ごとの決算承認等がなされています。

また、前事業年度に発覚した元社長の経費の私的流用等に関する事案、ならびに、当事業年度に発覚した当社連結子会社において過去の取引により損失が発生し、過年度において費用処理されていなかった事案について、各特別調査委員会の調査報告書の提言を踏まえ、具体的な再発防止策を策定し、その実行を進めました。また、法令遵守及びリスク管理体制をはじめとする内部統制環境の強化に取り組みました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2026年6月26日)現在の当社の役員一覧は以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	樋口 晋平	1978年7月23日生	2001年4月 株式会社リクルートコスモス (現 株式会社コスモスイニシア)入社 2009年11月 株式会社野村総合研究所 入社 2012年4月 Nomura Research Institute Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) 2017年4月 株式会社野村総合研究所 経理財務部 財務課長 兼 IFRS推進室長 2018年4月 日本郵政キャピタル株式会社 入社 投資部門 マネージング・ディレクター 2020年11月 株式会社かんぽ生命保険 入社 経営企画部 企画役 2022年4月 同社 経営企画部みらいデザイン室長 2022年11月 かんぽNEXTパートナーズ株式会社 代表取締役社長CEO 2025年10月 当社 入社 執行役員 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 2025年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2025年10月 株式会社TKR 取締役 2025年10月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 2025年11月 当社 代表取締役社長 2025年11月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任) 2026年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 1	-
取締役COO	松本 正登	1969年12月15日生	2004年2月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社)入社 2015年1月 nms (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 入社(会社分割に伴う転籍) 2019年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 グローバルビジネス事業本部長 2019年4月 北京日華材創国際技術服务有限公司 董事 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2021年6月 nms エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役社長 2022年6月 当社 取締役 2025年6月 当社 代表取締役社長 2025年7月 当社 指名諮問委員 / 報酬諮問委員 2025年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2025年11月 当社 取締役 2025年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役会長(現任) 2026年2月 株式会社TKR 取締役(現任) パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2026年4月 当社 取締役COO(現任)	(注) 2	70,000
取締役CHRO	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部 人事総括 兼 インダストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部 人事総務センター所長 2017年4月 同社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェ クト推進室室長 兼 インダストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテクノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役 2024年3月 株式会社志摩電子工業 代表取締役会長(現任) 2024年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2026年4月 当社 取締役CHRO(現任)	(注) 2	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 2013年4月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR)入社 2014年1月 TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2014年1月 TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de Mexico S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年12月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 取締役	(注) 2	35,000
取締役	大野 一郎	1956年11月27日生	1980年4月 カシオ計算機株式会社 入社 2000年4月 同社 デバイス事業部TFT部長 2002年10月 高知カシオ株式会社 代表取締役 兼 カシオ計算機株式会社 デバイス事業部 副事業部長 2003年7月 カシオ計算機株式会社 執行役員 デバイス事業部 副事業部長 兼 高知カシオ株式会社 代表取締役 2007年1月 カシオ計算機株式会社 執行役員 デバイス事業部長 兼 八王子技術センター長 2010年4月 株式会社オルタステクノロジー 代表取締役 2013年4月 同社 専務取締役 2016年4月 同社 顧問 2023年3月 株式会社ワールドホールディングス 社外取締役 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年7月 当社 指名諮問委員(現任) 2025年9月 当社 報酬諮問委員(現任)	(注) 2	-
取締役	上條 勉	1961年11月20日生	1984年4月 株式会社東芝 入社 2003年4月 同社 府中電力・社会システム工場 企画・管理部グループ(生産企画・管理担当)グループ長 2004年4月 同社 電力・社会システム社企画・業務グループ(生産企画担当) グループ長 2008年4月 同社 浜川崎工場生産技術部長 2012年1月 同社 浜川崎工場長 2014年4月 同社 府中社会インフラシステム工場長 兼 府中事業所長 2017年6月 同社 インフラシステムソリューション社 生産統括責任者 2017年7月 東芝インフラシステム株式会社 生産統括責任者 2019年4月 株式会社東芝 執行役常務 2019年10月 同社 執行役常務 2021年4月 同社 執行役上席常務 2023年12月 同社 上席常務執行役員 2024年7月 同社 執行役(特別囑託) 2025年11月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 当社 指名諮問委員(現任)/報酬諮問委員(現任)	(注) 1	-
取締役 (監査等委員)	横山 友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年4月 デロイトトーマツFAS株式会社 (現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) 出向 2009年7月 横山経営会計事務所設立 同代表者(現任) 2011年5月 ポケットカード株式会社 社外取締役 2015年7月 株式会社立飛ストラテジラボ 非常勤執行役員(現任) 2019年3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長(現任) 2021年10月 一般社団法人オークネット財団 評議員(現任) 2022年3月 大洋物産株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 TRIBANL 株式会社 社外取締役(現任) 2022年5月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 社外取締役(監査等委員) 2022年10月 株式会社 BlueSeed 代表取締役(現任) 2023年5月 KAOPA 株式会社 社外取締役(現任) 2024年8月 株式会社ラックランド 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之	1971年1月29日生	1998年4月 総理府総務課 2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2014年6月 株式会社王将フードサービス 社外取締役 2016年6月 日特建設株式会社 社外取締役(現任) 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2018年5月 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 2020年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院 社外取締役 2022年10月 株式会社三ツ星 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年3月 Mitsuboshi Philippines Corporation Director(現任) 2023年4月 日本製麻株式会社 社外取締役(監査等委員) 2024年6月 東都水産株式会社 社外取締役(現任) 2025年5月 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役(現任) 2025年7月 公益社団法人日本外国特派員協会 理事(現任) 2025年10月 OSL Japan株式会社 監査役(現任) 2026年3月 株式会社ぎょうせい 監査役(現任) 2026年3月 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役(現任) 2026年3月 西日本法規出版株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	森井 じゅん	1980年3月3日生	2005年11月 Bonanza Casino 入社 2009年10月 尾台会計事務所 入所 2012年2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年9月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社 入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士(現任) 2015年10月 株式会社城南紙商 代表取締役(現任) 2021年11月 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役(現任) 2022年12月 ワイエスフード株式会社(現 Trailhead Global Holdings株式会社) 社外取締役 2023年6月 バス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 東都水産株式会社 社外監査役(現任) 2023年8月 One's Room 株式会社 社外監査役	(注) 3	-
計					130,000

- (注) 1. 2025年11月27日開催の臨時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
4. 取締役大野一郎氏、同上條勉氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員)横山友之氏、同渡邊雅之氏及び同森井じゅん氏は、社外取締役です。
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
7. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在の当社の社外取締役は5名であり、このうち3名が社外取締役（監査等委員）です。

大野一郎氏は、長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、研究開発やモノづくり、工場運営等、幅広い分野における実績を有しています。経営者としての経験も有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

上條勉氏は、長年にわたり大手企業で生産推進や調達、工場運営、コンプライアンス推進等、幅広い分野における実績を有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

横山友之氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

渡邊雅之氏は、法律専門家である弁護士として、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な見地・見識を有しており、これらを活かし、法律面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

森井じゅん氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

社外取締役については、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準に加え、当社が定める独立性に関する基準を満たす者を候補者として選任し、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しています。当社が定める独立性に関する基準は、下記のとおりです。

「社外取締役の独立性基準」

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先（注2）とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
6. 当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
9. 上記1. から8. までの掲げる者の近親者（二親等内の親族）
10. 過去3年間に於いて上記2. から8. に該当していた者

（注）1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の法人等の業務を執行する役員、及び従業員等をいう

2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループより、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを受けている者をいう

3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループに対し、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを行っている者をいう

4. 主要な借入先とは、直近の事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える者をいう

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、内部監査部門である内部監査室から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行う等、内部監査室との相互連携を図っています。また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等、会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人とも相互連携を図っています。当社では、監査等委員会と内部監査室、及び監査等委員会と会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けており、内部監査、監査等委員会監査、会計監査のそれぞれの監査品質及び監査効率向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在、当社の監査等委員会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員及び法律に関する十分な知見を有する監査等委員を含む社外取締役3名から構成されており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、実施しています。選定監査等委員でもある3名の監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、毎月代表取締役及び経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しています。

当事業年度においては、監査等委員会を23回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員 (独立取締役)	根本 豊(注1)	100%(9回/9回)	100%(8回/8回)
監査等委員 (独立取締役)	大原 達朗(注1)	100%(9回/9回)	100%(8回/8回)
監査等委員 (独立取締役)	鈴木 真紀(注1)	100%(9回/9回)	100%(8回/8回)
監査等委員 (独立取締役)	横山 友之(注2)	100%(14回/14回)	100%(17回/17回)
監査等委員 (独立取締役)	渡邊 雅之(注2)	100%(14回/14回)	100%(17回/17回)
監査等委員 (独立取締役)	森井 じゅん(注2)	100%(14回/14回)	100%(17回/17回)

(注)1. 根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏は2025年6月27日付で退任しており、退任前の出席状況を記載しております。

2. 横山友之氏、渡邊雅之氏、森井じゅん氏は2025年6月27日開催の第40期定時株主総会において選任されており、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会は、1)企業集団としてのグループガバナンス推進状況の監視・検証、2)事業会社における経営課題取り組み状況の監視・検証を当事業年度の重点監査項目としており、監査等委員会にて策定した年間監査計画に基づき、国内往査に加えて海外グループ会社についての往査を実施しました。現地での往査等を通して、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査等委員会において監査の結果を監査等委員間で共有するとともに、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社監査等委員以外の取締役への情報共有も行っています。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、半期レビュー等により適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けており、さらに常勤監査等委員と適時に情報交換を実施する等、密接な連携を図っております。特に、KAM(監査上の主要な検討事項)の検討については、定期的に会計監査人からの報告を受け、その内容をレビューしております。また、内部監査室からは、四半期ごとに財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む監査結果・活動内容について報告を受けるほか、さらに常勤監査等委員とは毎月情報交換を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として、監査の有効性・効率性の向上に努めています。

内部監査の状況

当社における内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価は、2026年6月26日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により、年度計画に基づき実施しています。監査手続としては、往査とオンラインを活用したりリモート監査を併用し、各種業務に関する証憑の検証及び実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しています。

当社及びグループ会社に対して実施した財務報告に係る内部統制の評価については、取締役会に対し実施結果の報告を行い、内部監査の結果については、代表取締役及び監査等委員に加え、監査対象会社を統括管理する事業担当取締役に対し、監査実施後すみやかに報告書を提出しています。

また、実施した内部監査については、フォローアップ監査等により改善状況をモニタリングしています。内部監査、監査等委員及び会計監査の相互連携については、情報交換・意見交換を行いながら、監査の効率と有効性の向上を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

内田 雅士

小林 圭司

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士13名、その他19名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会監査基準第37条に基づき会計監査人の再任の適否について毎期検討を行っており、当事業年度においても日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い評価を実施いたしました。評価の結果、監査等委員会はForvis Mazars Japan 有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、半期レビュー報告等の会計監査人とのコミュニケーション及び経理財務部門・内部監査部門等からの報告に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの項目について評価いたしました。

監査法人の品質管理 / 監査チーム / 監査報酬等 / 監査等委員会とのコミュニケーション / 経営者等との関係 / グループ監査 / 不正リスク

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人
第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当該異動の年月日
2025年6月27日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2007年10月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯
2024年8月、現会計監査人が監査手続を進める中で、当社監査等委員会に対し、当社前代表取締役社長（以下、前社長といいます）の経費使用に関する社内調査を行うよう要請がありました。これを受け、監査等委員会による社内調査を経て、弁護士を含む特別調査委員会を設置し、前社長による経費使用に関する調査を行いました。その内容につきましては、2024年12月16日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」をご参照ください。
その後、特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策を進める中、当社取締役会が上記調査結果を踏まえ、前社長に辞任勧告を行っているにもかかわらず、前社長がそれに応じない等、当社と当社の株主でもある前社長の間で緊張関係が生じました。

これらを背景として、現会計監査人からの今後の監査契約の継続に関する申し出があり、現会計監査人と協議を行ってまいりましたが、最終的に、現会計監査人から、2025年6月27日開催の第40期定時株主総会終結時に任期満了となることをもって会計監査人を退任したい旨の通知を、受領するに至りました。

当社としても、この協議の経過を踏まえ、当社の特長や事業規模に適した監査法人の起用を行うべく、複数の監査法人と監査契約の検討を行ってまいりましたが、当社のグローバル展開に対応し得ると判断したForvis Mazars Japan 有限責任監査法人を、新たな会計監査人として選任することとしたものです。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に関する意見
選任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	164,095	-	92,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	164,095	-	92,000	-

- (注) 1. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬30,000千円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、上記以外に、前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬として130,000千円を支払っております。
3. 当連結会計年度において、上記以外に、前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、引継ぎに係る監査業務に対する報酬として2,500千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,000	-	-
連結子会社	58,402	10,648	48,819	1,331
計	58,402	13,648	48,819	1,331

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、上記の前連結会計年度の「監査証明業務に基づく報酬」には、当該業務に基づく報酬の額は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、取締役会において適切に決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人であるForvis Mazars Japan 有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当社は、2025年4月18日開催の取締役会決議に基づき、役員報酬の決定に係る客観性及び透明性の向上を目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度における取締役の個人別報酬については、当社の業績、従業員給与の水準、他社報酬水準等を総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役が決定しております。

取締役会は、当該決定内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであることを確認しており、当該方針に従って決定されたものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、その役位に応じた額とすることをベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前事業年度業績及び新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。報酬は、確定額報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、業績連動報酬等は支給いたしません。なお、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとします。

（固定報酬）

固定報酬は月例報酬とし、具体的付与額は、役位、職責、経験、当社の業績、従業員給与水準及び他社報酬水準等を総合的に勘案し、株主総会において承認された総額の範囲内において取締役会にて決定しております。

（非金銭報酬）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、企業価値向上へのインセンティブ付与及び株主との価値共有を目的としております。付与数は役位等を勘案のうえ決定しております。

（報酬構成割合）

固定報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合については、同業他社及び同規模企業の報酬水準等を参考に、適切な水準となるよう設定しております。

（個人別報酬の決定）

固定報酬の個人別支給額については、取締役会決議に基づき代表取締役に委任しております。なお、譲渡制限付株式報酬については、取締役会において個人別割当株式数を決定しております。

2. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当社の取締役の報酬につきましては、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり決議いただいております。当該総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（内社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（内社外取締役3名）です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）とし、この報酬等の範囲内において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬を年額1億円以内で設定することができる
- ・監査等委員である取締役の報酬等は、年額2,000万円以内とする

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	90,175	90,175	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	25,762	25,762	-	10

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しています。

3. 当社は、2021年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

4. 上表には、2025年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名、社外役員4名を含んでいます。

5. 上表には、2025年11月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しています。

株式会社TKRにおける株式の保有状況

当社及び当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社TKRの株式の保有状況については以下のとおりです。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	237
非上場株式以外の株式	1	22,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	(保有目的) 銀行取引の安定確保のために保有 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載が困難であること から、保有に伴う便益や売却した場合 のコスト等を総合的に検証し、合理性が 認められた株式であることを確認して おります。	無
	22,056	17,174		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

1) . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

2) . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人事戦略においては、「人が輝き、成長実感が溢れる会社」をめざす姿とし、会社と従業員の双方にとって持続的な成長につながる関係の構築をめざして、従業員エンゲージメントの向上に資する各種施策を推進しております。

当社グループは、事業内容や事業環境の異なる複数の企業で構成されていることから、人事制度や人材マネジメントに関する取り組みの成熟度に差があります。特に、事業の持続的成長を担う次世代人材の確保・育成や、既存人材の能力開発においては、教育・育成に必要なリソースやノウハウの蓄積状況にグループ会社間で差が生まれ、各社単独での対応には限界があるものと認識しております。このため、これらを当社グループの重要な人事課題と位置付けています。

また、従業員の年齢構成の偏りや将来を担う人材層の不足についても、グループ共通の経営課題として認識しており、計画的な人材確保及び育成に取り組む必要があると考えております。

こうした課題認識のもと、2026年度より「Human Resource Management Program」を導入し、グループ各社のニーズに応じて当社人事部門が支援を行う体制を整備しております。本プログラムでは、人材管理、目標管理、昇格・格付、教育、人材交流、リソース戦略及びコンプライアンスの7項目を対象とし、課題の優先順位を踏まえながら、中期経営計画の対象期間である2026年度から2028年度までの3年間にわたり、段階的かつ計画的に推進してまいります。

なお、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の人事制度に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
H S 事業	9,023	(252)
E M S 事業	3,124	(283)
P S 事業	879	(266)
報告セグメント計	13,026	(801)
全社(共通)	21	(-)
合計	13,047	(801)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
一般社員	21	51.0	8.5	7,768	5.9
合計または平均	21	51.0	8.5	7,768	5.9

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	21
合計	21

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。
 4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

2026年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
一般社員	3,661(229)	40.6	7.1	4,357	12.2
合計または平均	3,661(229)	40.6	7.1	4,357	12.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

nms エンジニアリング株式会社

2026年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
一般社員	427	32.0	3.0	3,458	0.0
合計または平均	427	32.0	3.0	3,458	0.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.6	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものですが、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者 (注)3.	パート・有期労働者
日本マニュファクチャリングサービス株式会社	14.3	28.6	81.5	83.0	74.8
nmsエンジニアリング株式会社	5.3	-	95.4	95.4	-
株式会社TKR	6.5	-	53.8	56.9	50.4
株式会社志摩電子工業	0.0	-	64.1	66.2	106.3
パワーサプライテクノロジー株式会社	6.8	100.0	76.0	76.0	70.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものですが、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。
3. 正規雇用労働者のうち、同一労働における男女間賃金格差はありませんが、管理職と非管理職の女性比率が異なること、専門資格を要する業務に従事する賃金水準の高い労働者に女性がいないことが賃金差異の要因と考えられます。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表についてForvis Mazars Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第40期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第41期連結会計年度 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,789,282	5,988,407
受取手形	113,551	22,754
売掛金	11,598,889	11,634,883
契約資産	150,821	145,315
製品	1,883,087	1,920,230
仕掛品	777,215	755,466
原材料及び貯蔵品	5,208,469	5,542,022
その他	2,556,876	1,983,921
貸倒引当金	15,167	34,915
流動資産合計	26,063,025	27,958,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 7,992,581	3 8,330,114
減価償却累計額	3 5,061,567	3 5,332,582
建物及び構築物(純額)	3 2,931,014	3 2,997,532
機械装置及び運搬具	11,676,945	12,005,772
減価償却累計額	9,047,647	9,240,550
機械装置及び運搬具(純額)	2,629,298	2,765,222
土地	3 953,021	3 953,021
リース資産	2,124,156	2,528,901
減価償却累計額	1,086,200	1,231,703
リース資産(純額)	1,037,956	1,297,198
建設仮勘定	223,969	113,936
その他	3,286,723	3,454,636
減価償却累計額	2,707,618	2,889,423
その他(純額)	579,105	565,212
有形固定資産合計	8,354,363	8,692,123
無形固定資産		
その他	551,417	496,685
無形固定資産合計	551,417	496,685
投資その他の資産		
投資有価証券	17,411	22,294
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	322,524	294,197
敷金及び保証金	294,191	346,052
その他	1 559,725	1 498,347
貸倒引当金	325	325
投資その他の資産合計	1,259,468	1,226,507
固定資産合計	10,165,250	10,415,315
資産合計	36,228,275	38,373,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,265,059	6,021,142
短期借入金	2, 3 16,967,801	2, 3 18,489,573
リース債務	552,685	543,120
未払金	2,524,687	2,502,057
未払費用	660,654	491,867
未払法人税等	559,917	301,240
未払消費税等	345,953	440,050
契約負債	87,568	52,143
預り金	233,406	234,807
賞与引当金	777,249	751,126
特別調査等関連損失引当金	-	165,025
その他	116,267	72,204
流動負債合計	28,091,252	30,064,360
固定負債		
長期借入金	3 1,562,945	3 945,953
繰延税金負債	61,924	69,303
退職給付に係る負債	456,854	498,529
リース債務	816,629	884,017
長期末払金	591,404	586,384
その他	82,203	212,151
固定負債合計	3,571,961	3,196,338
負債合計	31,663,214	33,260,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	1,143,407	1,143,407
利益剰余金	4,292,915	4,332,567
自己株式	515,243	515,243
株主資本合計	5,421,768	5,461,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,255	1,372
為替換算調整勘定	865,256	419,830
その他の包括利益累計額合計	871,512	421,202
非支配株主持分	14,804	72,484
純資産合計	4,565,061	5,112,702
負債純資産合計	36,228,275	38,373,401

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	75,707,594	75,660,628
売上原価	¹ 65,575,068	¹ 65,506,440
売上総利益	10,132,526	10,154,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	339,180	315,931
給料及び賞与	3,065,968	3,169,787
賞与引当金繰入額	250,559	268,595
法定福利費	453,949	481,950
貸倒引当金繰入額	499	399
募集費	331,006	341,427
地代家賃	322,634	314,618
賃借料	42,476	44,581
通信費	77,948	74,902
旅費及び交通費	207,427	229,944
運賃及び荷造費	561,772	464,747
支払手数料	99,306	118,220
業務委託費	509,096	784,662
租税公課	194,410	165,834
減価償却費	296,658	277,647
その他	² 1,608,407	² 1,405,622
販売費及び一般管理費合計	8,361,303	8,458,873
営業利益	1,771,222	1,695,314
営業外収益		
受取利息	62,346	32,076
為替差益	517,290	40,423
受取配当金	775	775
受取賠償金	-	8,967
その他	82,172	89,756
営業外収益合計	662,584	172,000
営業外費用		
支払利息	516,692	480,114
社債発行費償却	13,221	-
外国源泉税	4,954	4,742
その他	127,267	152,101
営業外費用合計	662,135	636,958
経常利益	1,771,671	1,230,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 65,038	3 113,665
特別利益合計	65,038	113,665
特別損失		
固定資産除却損	4 4,530	4 5,167
固定資産売却損	-	5 16,205
特別調査等関連損失	6 244,759	6 93,655
特別調査等関連損失引当金繰入額	-	6 165,025
特別損失合計	249,289	280,054
税金等調整前当期純利益	1,587,420	1,063,966
法人税、住民税及び事業税	829,853	676,795
法人税等調整額	25,503	46,932
法人税等合計	804,349	723,727
当期純利益	783,070	340,238
非支配株主に帰属する当期純利益	3,720	31,776
親会社株主に帰属する当期純利益	779,350	308,462

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	783,070	340,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,383	4,882
為替換算調整勘定	34,496	471,358
その他の包括利益合計	1, 2 31,112	1, 2 476,241
包括利益	814,183	816,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	808,360	758,771
非支配株主に係る包括利益	5,822	57,708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	554,842	3,622,365	1,310,407	3,367,491
当期変動額					
自己株式の処分		588,564		795,163	1,383,728
剰余金の配当			108,801		108,801
親会社株主に帰属する当期純利益			779,350		779,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	588,564	670,549	795,163	2,054,277
当期末残高	500,690	1,143,407	4,292,915	515,243	5,421,768

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,871	897,650	900,521	10,327	2,477,296
当期変動額					
自己株式の処分					1,383,728
剰余金の配当					108,801
親会社株主に帰属する当期純利益					779,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,383	32,393	29,009	4,477	33,487
当期変動額合計	3,383	32,393	29,009	4,477	2,087,765
当期末残高	6,255	865,256	871,512	14,804	4,565,061

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	1,143,407	4,292,915	515,243	5,421,768
当期変動額					
自己株式の処分					
剰余金の配当			268,810		268,810
親会社株主に帰属する当期純利益			308,462		308,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	39,652	-	39,652
当期末残高	500,690	1,143,407	4,332,567	515,243	5,461,421

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,255	865,256	871,512	14,804	4,565,061
当期変動額					
自己株式の処分					
剰余金の配当					268,810
親会社株主に帰属する当期純利益					308,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,882	445,426	450,309	57,679	507,988
当期変動額合計	4,882	445,426	450,309	57,679	547,640
当期末残高	1,372	419,830	421,202	72,484	5,112,702

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,587,420	1,063,966
減価償却費	1,514,862	1,495,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,160	19,462
賞与引当金の増減額(は減少)	66,777	20,513
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,131	41,342
受取利息及び受取配当金	63,121	32,851
支払利息	516,692	480,114
社債発行費償却	13,221	-
為替差損益(は益)	743,529	51,786
固定資産除却損	4,530	5,167
固定資産売却損益(は益)	65,038	97,459
特別調査等関連損失	244,759	93,655
売上債権の増減額(は増加)	262,419	386,975
未収入金の増減額(は増加)	316,841	286,973
棚卸資産の増減額(は増加)	1,573,664	251,316
仕入債務の増減額(は減少)	245,011	750,738
未払金の増減額(は減少)	2,808	35,811
未払費用の増減額(は減少)	165,589	168,356
未払消費税等の増減額(は減少)	201,853	130,956
預り金の増減額(は減少)	261,785	930
長期未払金の増減額(は減少)	568,898	5,020
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	716,518	-
特別調査等関連損失引当金の増減額(は減少)	-	165,025
その他の固定負債の増減額(は減少)	13,909	5,493
その他	36,919	27,654
小計	3,079,907	4,280,226
利息及び配当金の受取額	63,221	54,716
利息の支払額	521,622	474,181
法人税等の支払額	1,025,320	909,722
法人税等の還付額	19,789	322,983
特別調査等関連損失の支払額	244,759	93,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,215	3,180,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	26,100
定期預金の払戻による収入	51,050	-
有形固定資産の取得による支出	954,677	953,806
有形固定資産の売却による収入	65,617	158,795
無形固定資産の取得による支出	53,255	36,628
敷金及び保証金の差入による支出	42,789	80,307
敷金及び保証金の回収による収入	31,589	34,230
長期貸付金の回収による収入	-	21,604
保険積立金の払戻による収入	14,155	5,266
その他	11,378	11,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	899,688	888,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,024,399	1,429,674
長期借入れによる収入	500,000	150,000
長期借入金の返済による支出	2,434,242	786,992
ファイナンス・リース債務の返済による支出	617,984	735,310
社債の償還による支出	2,000,000	-
自己株式の処分による収入	1,383,728	-
配当金の支払額	108,499	268,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252,598	211,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	357,671	91,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,399	2,172,424
現金及び現金同等物の期首残高	4,203,382	3,779,982
現金及び現金同等物の期末残高	4,626,781	5,952,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
株式会社TKR
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.
TKR Hong Kong Limited
中宝華南電子(東莞)有限公司
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.
中宝華南電子(佛山)有限公司
TKR USA, Inc.
TKR de México S.A. de C.V.
パワーサプライテクノロジー株式会社
中基縦合(上海)人力資源服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
nms Vietnam Co., Ltd.
nms エンジニアリング株式会社
PT.NMS CONSULTING INDONESIA
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited
Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、株式会社日本技能教育機構、nms エンジニアリング株式会社、株式会社TKR、株式会社志摩電子工業及びパワーサプライテクノロジー株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及びASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 特別調査等関連損失引当金

過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行うため、今後発生が見込まれる調査費用及び追加の監査費用について、個別に発生可能性を勘案し、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しており、数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループにおいては、H S事業・E M S事業・P S事業を行っております。

H S事業においては、製造派遣事業と製造請負事業を行っており、製造派遣事業の履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり、労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額につき、収益を計上しております。また、製造請負事業については、請負契約に基づき役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

E M S事業及びP S事業における製品の販売等について、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として、製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間に重要な相違がないことから、出荷時に履行義務が充足されると判断し、出荷した時点において収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

連結子会社の固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

TKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産 828,495千円

E M S 事業に属し北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産の帳簿価額については、前期以前において継続して営業損失が計上されていたことから、減損の兆候の有無について検討を行いました。検討の結果、当期は営業利益を計上しており、次期以降も継続して営業利益の計上が見込まれること、また経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度

TKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産 1,327,445千円

E M S 事業に属し北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産の帳簿価額については、当事業年度において営業損失が計上されたことから、減損の兆候の有無について検討を行いました。検討の結果、前事業年度は営業利益を計上しており、翌事業年度以降についても継続して営業利益の計上が見込まれること、また経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点を単位としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画を基礎として見積っており、当該中期事業計画は新規顧客の獲得や既存顧客からの受注拡大等を前提として作成していることからその予測には高い不確実性を伴うため、今後の事態の進展によっては見積りが実績と乖離する可能性があり、結果として減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることをめざしたリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社の連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社(以下、「PST社」といいます。)において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先に発生した交換対応等に係る費用の一部をPST社が負担することとなっていたにもかかわらず、当該負担に伴う損失が会計処理されていなかったことが判明しました(以下、「本件事案」といいます。)。本件事案について、当社は2026年1月23日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、2026年3月13日付で同委員会より調査報告書を受領した結果、2024年3月期決算においてPST社が負担すべき損失を製品補償損失引当金として計上すべきであったことが判明しました。

当社は、調査報告書の報告内容に基づき2024年3月期 有価証券報告書において製品補償損失引当金繰入額等を計上したことにより、利益剰余金の当期首残高を718,849千円減額しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(関係会社株式)	0千円	0千円

- 2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度16行、当連結会計年度16行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	18,435,120千円	18,491,140千円
借入実行残高	11,548,712	13,248,609
差引額	6,886,407	5,242,530

なお、上記コミットメントライン契約には、連結損益計算書における一定水準の利益維持の確保を内容とする、財務制限条項が付されております。

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	543,000千円	516,580千円
土地	326,886	326,886
計	869,886	843,466

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	115,000千円	86,250千円
長期借入金	201,250	115,000
計	316,250	201,250

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	116,624千円	101,818千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,456千円	1,664千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	364千円
機械装置及び運搬具	49,228	104,361
その他	15,810	8,939
計	65,038	113,665

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,357千円	0千円
機械装置及び運搬具	505	4,007
その他	2,667	1,159
計	4,530	5,167

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	15,560千円
その他	-	645
計	-	16,205

6 特別調査等関連損失及び特別調査等関連損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、元代表取締役である小野文明氏の不適切な経費の使用等に関し、特別調査委員会を設置して調査を行った他、グループ全体における類似事案の有無や会計処理の適切性等の自己点検を実施いたしました。

これらの特別調査委員会による調査等に係る一連の損失244,759千円を、特別調査等関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、2026年3月19日付「2026年3月期連結会計年度における特別損失の計上、通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社において過去の取引により損失が発生し、過年度において費用処理がされていなかった事案(以下、「本件事案」といいます。)について、本件事案に係る事実関係の調査、類似事案の有無の確認、原因究明及び再発防止策の検討等を目的として、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

本件事案の調査及び追加の監査手続き等に係る一連の損失について、特別調査等関連損失に93,655千円及び特別調査等関連損失引当金繰入額に165,025千円それぞれ計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,383千円	4,882千円
組替調整額	-	-
計	3,383	4,882
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,496	471,358
組替調整額	-	-
計	34,496	471,358
法人税等及び税効果調整前合計	31,112	476,241
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	31,112	476,241

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	3,383千円	4,882千円
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	3,383	4,882
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	34,496	471,358
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	34,496	471,358
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	31,112	476,241
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	31,112	476,241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	6,067,959	62,000	3,719,700	2,410,259
合計	6,067,959	62,000	3,719,700	2,410,259

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62,000株は、当社取締役より無償取得したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,719,700株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,801	7	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	268,810	利益剰余金	14	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	2,410,259	-	-	2,410,259
合計	2,410,259	-	-	2,410,259

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	268,810	14	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,602	利益剰余金	3	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,789,282千円	5,988,407千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,300	36,000
現金及び現金同等物	3,779,982	5,952,407

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	450,145千円	867,272千円

(注) 在外連結子会社については、IFRS第16号及びASC第842号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引ならびにIFRS第16号「リース」及びASC第842号「リース」を適用している在外連結子会社におけるリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置、備品及び運搬具)、及び建物の使用权であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	5,423	4,056
1年超	4,863	2,432
合計	10,287	6,488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の使途は主に当社及び連結子会社における運転資金、設備投資資金であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部門が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券（*2）	17,174	17,174	-
資産計	17,174	17,174	-
長期借入金（*3）	3,849,937	3,849,937	-
リース債務（*4）	1,369,315	1,355,506	13,808
負債計	5,219,252	5,205,443	13,808

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	40

（*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*4）リース債務は、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券（*2）	22,056	22,056	-
資産計	22,056	22,056	-
長期借入金（*3）	3,212,945	3,212,945	-
リース債務（*4）	1,427,138	1,424,373	2,765
負債計	4,640,083	4,637,318	2,765

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2026年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	40

（*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*4）リース債務は、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,789,282	-	-	-
受取手形	113,551	-	-	-
売掛金	11,598,889	-	-	-
合計	15,501,722	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,988,407	-	-	-
受取手形	22,754	-	-	-
売掛金	11,634,883	-	-	-
合計	17,646,045	-	-	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,286,992	716,992	580,953	190,000	75,000	-
リース債務	552,685	351,817	216,929	161,313	86,569	-
合計	2,839,677	1,068,809	797,882	351,313	161,569	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,266,992	630,953	240,000	75,000	-	-
リース債務	543,120	441,803	249,841	110,388	81,985	-
合計	2,810,112	1,072,756	489,841	185,388	81,985	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	17,174	-	-	17,174
資産計	17,174	-	-	17,174

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	22,056	-	-	22,056
資産計	22,056	-	-	22,056

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,849,937	-	3,849,937
リース債務	-	1,355,506	-	1,355,506
負債計	-	5,205,443	-	5,205,443

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,212,945	-	3,212,945
リース債務	-	1,424,373	-	1,424,373
負債計	-	4,637,318	-	4,637,318

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。(長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております)

リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,174	23,540	6,366
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,174	23,540	6,366
合計		17,174	23,540	6,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,056	23,540	1,483
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,056	23,540	1,483
合計		22,056	23,540	1,483

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度または中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	205,339千円	220,192千円
勤務費用	13,543	15,883
利息費用	17,893	21,553
数理計算上の差異の発生額	6,674	290
退職給付の支払額	6,767	10,003
為替換算による影響額	16,491	29,773
退職給付債務の期末残高	220,192	277,690

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	220,192千円	277,690千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,192	277,690
退職給付に係る負債	220,192	277,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,192	277,690

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	13,543千円	15,883千円
利息費用	17,893	21,553
数理計算上の差異の費用処理額	6,674	290
確定給付制度に係る退職給付費用	38,111	37,727

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額ははありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	10.50%	9.25%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	220,590千円	236,661千円
退職給付に係る負債の期首調整	10,449	-
退職給付費用	22,963	20,545
退職給付の支払額	17,341	36,303
為替換算による影響額	-	65
退職給付に係る負債の期末残高	236,661	220,838

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	236,661千円	220,838千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,661	220,838
退職給付に係る負債	236,661	220,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,661	220,838

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22,963千円 当連結会計年度20,545千円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)77,756千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)75,215千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	78,799千円	73,134千円
未払事業税	20,705	29,520
賞与引当金	173,877	174,360
減損損失	250,243	224,414
減価償却費	45,151	59,365
棚卸資産評価損	9,241	65,156
繰越欠損金(注)2	2,200,127	2,602,521
その他	653,311	836,282
繰延税金資産小計	3,431,457	4,064,755
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,132,315	2,593,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	928,450	1,139,982
評価性引当額小計(注)1	3,060,765	3,733,231
繰延税金資産合計	370,691	331,523
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	5,666	5,666
海外子会社留保利益に係る税効果	52,563	59,243
在外連結子会社の減価償却費	13,313	17,805
圧縮積立金	23,885	23,885
その他	14,663	28
繰延税金負債合計	110,091	106,629
繰延税金資産の純額	260,600	224,894

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	17,597	97,536	6,961	76,493	138,723	1,862,813	2,200,127
評価性引当額	17,597	97,536	6,961	71,314	138,723	1,800,181	2,132,315
繰延税金資産	-	-	-	5,179	-	62,632	(2) 67,811

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	82,355	39,222	39,717	140,479	145,184	2,155,562	2,602,521
評価性引当額	82,355	39,222	38,382	140,479	145,184	2,147,623	2,593,248
繰延税金資産	-	-	1,334	-	-	7,938	(2) 9,272

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.49	6.92
住民税均等割	0.79	1.17
評価性引当額の増減額(は減少)	11.90	35.15
未実現利益の税効果未認識額	1.73	1.58
過年度法人税等	0.01	1.54
連結子会社との税率差異等	16.06	2.37
外国源泉税	7.50	-
譲渡益の連結修正	1.43	-
その他	3.74	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.67	68.02

前連結会計年度において発生した、TKR Hong Kong Limitedにおける中宝華南電子(佛山)有限公司の株式譲渡に係る公正価値評価による譲渡益源泉税について「外国源泉税」として独立掲記しております。

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,799,315千円	11,712,440千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,712,440	11,657,638
契約資産(期首残高)	146,789	150,821
契約資産(期末残高)	150,821	145,315
契約負債(期首残高)	78,140	87,568
契約負債(期末残高)	87,568	52,143

契約資産は、主にHS事業における製造派遣及び製造請負契約において、期末日時点で未請求の役務に係る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、60,568千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、62,746千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S事業」、「E M S事業」、「P S事業」の3つを報告セグメントとしております。

H S事業は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。E M S事業は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。P S事業は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社志摩電子工業の株式を当社の完全子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社へ譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より、E M S事業に区分しておりました株式会社志摩電子工業ならびに、その子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を、P S事業に変更しております。

パワーサプライテクノロジー株式会社は、株式会社志摩電子工業が持つ、国内の生産工場を同社が事業主体となるP S事業の生産拠点とすることで、両社のシナジー創出による持続的な事業成長を実現させる考えです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
日本	17,440,787	5,286,813	3,783,204	26,510,805	-	26,510,805
中国	2,244,248	7,417,363	13,040,621	22,702,233	-	22,702,233
マレーシア	-	10,472,885	415,739	10,888,624	-	10,888,624
その他(注4)	3,487,198	11,093,587	1,025,144	15,605,930	-	15,605,930
顧客との契約から 生じる収益	23,172,234	34,270,650	18,264,710	75,707,594	-	75,707,594
(1) 外部顧客への 売上高	23,172,234	34,270,650	18,264,710	75,707,594	-	75,707,594
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	128,745	1,461,019	2,662	1,592,427	1,592,427	-
計	23,300,980	35,731,669	18,267,372	77,300,022	1,592,427	75,707,594
セグメント利益	734,285	737,180	1,183,905	2,655,371	884,148	1,771,222
セグメント資産	3,579,462	16,603,066	8,798,204	28,980,733	7,247,542	36,228,275
その他の項目						
減価償却費	91,118	836,785	582,422	1,510,325	4,537	1,514,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	88,219	646,691	479,879	1,214,790	407	1,215,198

(注) 1. セグメント利益の調整額 884,148千円には、セグメント間取引消去16,043千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 900,191千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,247,542千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
日本	18,425,727	3,934,293	3,772,968	26,132,988	-	26,132,988
中国	2,557,613	6,445,155	11,849,267	20,852,037	-	20,852,037
マレーシア	-	10,797,418	356,219	11,153,638	-	11,153,638
その他(注4)	4,301,799	11,981,948	1,238,215	17,521,963	-	17,521,963
顧客との契約から 生じる収益	25,285,140	33,158,815	17,216,671	75,660,628	-	75,660,628
(1) 外部顧客への 売上高	25,285,140	33,158,815	17,216,671	75,660,628	-	75,660,628
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	93,665	1,025,998	3,751	1,123,415	1,123,415	-
計	25,378,806	34,184,814	17,220,423	76,784,043	1,123,415	75,660,628
セグメント利益	960,493	389,053	1,188,660	2,538,207	842,893	1,695,314
セグメント資産	4,030,474	17,230,650	8,453,947	29,715,073	8,658,328	38,373,401
その他の項目						
減価償却費	91,481	802,701	597,191	1,491,374	4,499	1,495,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	20,352	1,083,656	525,108	1,629,117	-	1,629,117

(注) 1. セグメント利益の調整額 842,893千円には、セグメント間取引消去11,667千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 854,560千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は8,658,328千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
26,510,805	22,702,233	10,888,624	15,605,930	75,707,594

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,548,220	2,814,232	276,220	1,756,340	818,304	141,045	8,354,363

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次のとおりであります。

(1) 米 州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
26,132,988	20,852,037	11,153,638	17,521,963	75,660,628

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,533,786	2,624,961	433,338	1,692,967	1,287,998	119,069	8,692,123

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次のとおりであります。

(1) 米 州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	236円98銭	262円50銭
1株当たり当期純利益金額	49円17銭	16円07銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	779,350	308,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	779,350	308,462
期中平均株式数(株)	15,850,473	19,200,741

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(構造改革の実施について)

当社は、2026年5月22日開催の当社取締役会において、株式会社TKRの海外子会社において構造改革を実施することについて決議いたしました。詳細につきましては、2026年5月22日付で公表いたしました「連結子会社における構造改革の実施及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

(株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2026年5月29日開催の当社取締役会において、当社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2026年5月29日付で公表いたしました「その他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明に関するお知らせ」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,680,809	16,222,581	2.455	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,286,992	2,266,992	2.659	-
1年以内に返済予定のリース債務	552,685	543,120	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,562,945	945,953	1.660	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	816,629	884,017	-	2027年～2031年
合計	19,900,061	20,862,665	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国会計基準を採用する在外連結子会社を除く在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

4. 米国会計基準を採用する在外連結子会社においてASC第842号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	630,953	240,000	75,000	-
リース債務	441,803	249,841	110,388	81,985

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	36,802,663	75,660,628
税金等調整前当期純利益または 税金等調整前中間純損失() (千円)	202,620	1,063,966
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	429,656	308,462
1株当たり当期純利益または 1株当たり中間純損失() (円)	22.38	16.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,353	45,099
売掛金	1 137,263	1 90,488
前払費用	11,277	11,966
関係会社短期貸付金	5,661,284	6,912,094
未収入金	1 586,548	1 306,476
未収消費税等	52,106	40,449
仮払金	-	19
その他	1 11,483	1 34,875
流動資産合計	6,515,316	7,441,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,339	20,534
工具、器具及び備品	1,160	465
有形固定資産合計	25,499	20,999
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,635,872	1,794,540
関係会社長期貸付金	9,770,307	10,057,122
繰延税金資産	33,018	-
敷金及び保証金	53,864	53,488
その他	10	10
投資その他の資産合計	12,493,073	11,905,161
固定資産合計	12,518,573	11,926,161
資産合計	19,033,890	19,367,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 134,724	1 87,785
短期借入金	1, 2 15,271,280	1, 2 16,784,320
未払金	1 238,411	1 326,177
未払費用	1 24,704	1 24,580
未払法人税等	270,408	290
預り金	9,820	19,189
賞与引当金	7,081	-
特別調査等関連損失引当金	-	165,025
その他	99	-
流動負債合計	15,956,529	17,407,367
固定負債		
長期借入金	1 1,359,000	1 873,000
固定負債合計	1,359,000	873,000
負債合計	17,315,529	18,280,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	756,910	756,910
資本剰余金合計	953,020	953,020
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	779,893	148,797
その他利益剰余金合計	779,893	148,797
利益剰余金合計	779,893	148,797
自己株式	515,243	515,243
株主資本合計	1,718,360	1,087,264
純資産合計	1,718,360	1,087,264
負債純資産合計	19,033,890	19,367,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,217,400	1 627,403
売上総利益	1,217,400	627,403
販売費及び一般管理費	2 900,191	2 854,560
営業利益又は営業損失()	317,208	227,157
営業外収益		
受取利息	1 342,158	1 367,532
その他	1 49,250	1 22,634
営業外収益合計	391,409	390,167
営業外費用		
支払利息	1 285,608	1 345,760
その他	1 33,384	1 69,556
営業外費用合計	318,993	415,316
経常利益又は経常損失()	389,624	252,306
特別利益		
固定資産売却益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産除却損	23	-
関係会社株式評価損	3 991,082	-
特別調査等関連損失	244,759	93,655
特別調査等関連損失引当金繰入額	-	165,025
特別損失合計	1,235,864	258,680
税引前当期純損失()	846,209	510,987
法人税、住民税及び事業税	176,079	181,720
法人税等調整額	28,665	33,018
法人税等合計	204,744	148,702
当期純損失()	641,464	362,285

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,530,159	1,530,159	1,310,407	1,084,897	1,084,897
当期変動額									
剰余金の配当					108,801	108,801		108,801	108,801
当期純損失（ ）					641,464	641,464		641,464	641,464
自己株式の処分			588,564	588,564			795,163	1,383,728	1,383,728
当期変動額合計	-	-	588,564	588,564	750,265	750,265	795,163	633,463	633,463
当期末残高	500,690	196,109	756,910	953,020	779,893	779,893	515,243	1,718,360	1,718,360

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	756,910	953,020	779,893	779,893	515,243	1,718,360	1,718,360
当期変動額									
剰余金の配当					268,810	268,810		268,810	268,810
当期純損失（ ）					362,285	362,285		362,285	362,285
自己株式の処分									
当期変動額合計	-	-	-	-	631,095	631,095	-	631,095	631,095
当期末残高	500,690	196,109	756,910	953,020	148,797	148,797	515,243	1,087,264	1,087,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 特別調査等関連損失引当金

過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行うため、今後発生が見込まれる調査費用及び追加の監査費用について、個別に発生可能性を勘案し、合理的に見積もられる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの配当金、経営管理料及び業務委託料となります。経営管理料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,794,540千円

上記には、株式会社TKRに対する投資807,120千円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。

株式会社TKRへの投資評価に当たっては、前事業年度末において同社の実質価額が著しく低下しており、かつ実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、関係会社株式評価損を計上しております。

翌事業年度以降においても、関係会社の業績が事業計画を大幅に下回った場合等、減損処理を行う必要がある場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」391,409千円は、「受取利息」342,158千円、「その他」49,250千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」318,993千円は、「支払利息」285,608千円、「その他」33,384千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	16,374千円	39,433千円
短期金銭債務	1,123,697	1,122,548
長期金銭債務	44,000	28,000

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度12行、当事業年度12行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,256,670千円	12,311,930千円
借入実行残高	9,917,680	11,548,920
差引額	2,338,990	763,010

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TKR Hong Kong Limited	1,821,325千円	TKR Hong Kong Limited 1,901,122千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	316,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 201,250
中宝華南電子(東莞)有限公司	123,746	中宝華南電子(東莞)有限公司 31,353
中基総合(上海)人力資源服務有限公司	20,590	中基総合(上海)人力資源服務有限公司 -
nms(Thailand) Co., Ltd.	66,000	nms(Thailand) Co., Ltd. 72,900
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	255,206	TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 115,747
計	2,603,118	計 2,322,373

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,217,400千円	627,403千円
営業取引以外の取引高	412,842	437,307

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度ともにおおよそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	155,475千円	115,937千円
給料及び賞与	185,914	162,456
賞与引当金繰入額	7,081	-
減価償却費	4,537	4,499
業務委託料	222,622	438,302

3 関係会社株式評価損

前事業年度

当社の連結子会社である株式会社TKRの株式について、当社の帳簿価額に対して期末の実質価額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社株式評価損991,082千円を特別損失として計上しております。

当事業年度

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,635,872

当事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,794,540

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損991,082千円を計上しております。

当事業年度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,168千円	-千円
未払社会保険料	352	-
減価償却費	237	414
株式報酬費用	3,048	3,048
関係会社株式評価損	312,289	-
特別調査等関連損失引当金	-	65,348
税務上の繰越欠損金	159,589	266,032
その他	1,430	1,417
繰延税金資産小計	479,116	336,261
評価性引当額	444,037	336,261
繰延税金資産合計	35,079	-
繰延税金負債		
未収還付事業税等	1,875	-
仮払税金	185	-
繰延税金負債合計	2,060	-
繰延税金資産の純額	33,018	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、これに伴う法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,084	-	-	3,804	57,084	36,550
	工具、器具及び備品	14,095	-	-	694	14,095	13,629
	計	71,180	-	-	4,499	71,180	50,180
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	-	6,442	6,441
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	-	6,442	6,441

(注) 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,081	-	7,081	-
特別調査等関連損失引当金	-	165,025	-	165,025

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (https://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月26日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月26日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
(第41期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月10日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4
(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月25日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年5月15日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3
(企業・株主間の株式処分等に関する合意)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2及び3
(株主総会における議決権行使の結果・株主総会における決議事項の修正又は否決)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年7月2日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年8月8日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年11月10日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び第9号の2
(代表取締役の異動・株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年11月27日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年12月19日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2026年5月11日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2026年5月12日 | 関東財務局長に提出 |

- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第39期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2026年4月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年4月28日 関東財務局長に提出
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第39期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2026年4月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年4月28日 関東財務局長に提出
- (7) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
(第40期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2026年4月28日 関東財務局長に提出
(第41期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2026年5月11日 関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年3月10日提出の有価証券届出書及び
2025年3月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 2026年4月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、2026年5月29日開催の会社取締役会において、会社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米EMS事業に係る固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「連結子会社の固定資産の評価」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、EMS事業に含まれる連結子会社であるTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V. からなる北米EMS事業の固定資産1,327,445千円が計上されており、総資産の3.5%を占めている。</p> <p>これらの固定資産に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合や経営環境の著しい悪化が認められる場合が含まれる。</p> <p>北米EMS事業では、前連結会計年度においては営業活動から生ずる損益がプラスとなっていたものの、当連結会計年度において営業損益がマイナスに転じている。なお、経営者が作成した北米EMS事業の中期事業計画では、翌連結会計年度以降の営業損益はプラスとなることを見込まれている。このため、経営者は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化は認められず、北米EMS事業の固定資産に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無の判定に利用された中期事業計画の作成にあたっては、新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の見込みに関する仮定が採用されている。当該中期事業計画に基づいた翌連結会計年度以降の営業損益の見込みには不確実性が認められ、上記の仮定に関する経営者による判断が、北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米EMS事業に係る固定資産の減損の兆候判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米EMS事業に係る固定資産の減損の兆候判定の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（固定資産の減損の兆候判定の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期事業計画の前提、特に新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の見込みの仮定について、経営者に対する質問を実施した。 各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された評価に影響を及ぼす事象が兆候判定に適切に反映されているかを検討した。 翌期予算及び将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による承認の確認、過年度における予算と実績の比較による乖離要因の把握、過去実績からの趨勢分析等を実施した。 乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には当該要因が将来計画の不確実性に与える影響を評価した。

製品補償損失引当金の計上の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社の連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社（以下「PST社」という。）において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先に発生した交換対応等に係る費用の一部をPST社が負担することになっていたにもかかわらず、当該負担に伴う損失が会計処理されていなかったことが判明した（以下「本件事案」という。）。</p> <p>そのため本件事案について、会社は2026年1月23日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、2026年3月13日付で同委員会より調査報告書を受領した結果、2024年3月期決算においてPST社が負担すべき損失を製品補償損失引当金として計上すべきであったことが判明した。</p> <p>これを受けて会社は、調査報告書の報告内容に基づき、過年度に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書を提出し、不適切な会計処理の修正を行っており、当該修正により、2024年3月期において製品補償損失引当金が計上され、2026年3月期においては、連結貸借対照表に未払金143,303千円及び長期未払金573,214千円が計上されている。</p> <p>製品補償損失引当金の計上額は、顧客に納入した製品に対し発生した損害補償の支払に備えるため、今後発生が見込まれる補償費用等について、個別に発生可能性を勘案し、合理的に見積もられる金額に基づき算定される。ここで補償費用等の発生可能性の見積りは、顧客との交渉状況により影響を受けることから相対的に不確実性が高く経営者の判断に重要な影響を受ける。また、個別引当の対象とする補償費用等については、会社が負担する金額を合理的に見積もることが可能となった時点で製品補償損失引当金を計上するため、その計上の網羅性は経営者の判断に重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品補償損失引当金の計上の網羅性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品補償損失引当金の計上の網羅性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品補償損失引当金の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（製品補償損失引当金の計上の網羅性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客からの重要なクレームや品質問題などの非経常的な取引、事象等の有無を確認するため、経営者への質問を実施し、主要な関係会社における各種会議体の議事録及び関連資料を閲覧した。 会社が実施した関係会社に対する偶発債務に係るアンケートの回答結果を入手し、回答内容を検討した。 顧客からの重要なクレームや品質問題に関する係争案件の有無を確かめるため、顧問弁護士に対して確認状を発送し、回答内容を検討した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2026年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、2026年5月29日開催の会社取締役会において、会社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社TKRに対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,794,540千円には、非上場子会社である株式会社TKR（以下、「TKR社」という。）に対する投資807,120千円が含まれており、総資産の4.2%を占めている。</p> <p>非上場の関係会社に対する投資については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>TKR社に対する投資について評価損の計上を検討するに当たり、会社は、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。TKR社の実質価額の算定にあたっては、同社の子会社が営む事業に関する連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「北米EMS事業に係る固定資産の減損の兆候判定の妥当性」に記載されている事項を考慮する必要がある。また、TKR社に対する投資について評価損の計上が必要となった場合の影響金額は多額であり、財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（TKR社に対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TKR社に対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（関係会社株式の評価の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業年度の当期純損益の計画と実績との差異の原因について、経営者に対する質問を実施した。 関係会社株式の実質価額の算定基礎となるTKR社の純資産額が含まれる財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 関係会社株式の実質価額と帳簿残高を比較検討することにより、実質価額が著しく低下していないかどうかを確かめた。 連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「北米EMS事業に係る固定資産の減損の兆候判定の妥当性」の（固定資産の減損の兆候判定の妥当性の評価）に記載の監査手続を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。